

平成 28 年

# 第 7 回定例会会議録

平成 28 年 12 月 13 日

5

平成 28 年 12 月 20 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第44号 .....	1
○会期日程 .....	2
○応招議員 .....	3
○町長提出議案一覧表 .....	4

### 会期第1日 [第1号] (12月13日 (火))

○招集年月日、招集場所 .....	7
○出席議員 .....	7
○欠席議員 .....	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	7
○開 会 .....	8
○開 議 .....	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	9
○日程第 2 会期の決定 .....	9
○日程第 3 諸般の報告 .....	9
○日程第 4 同意第 4号 田上町教育委員会教育長の任命について .....	17
○日程第 5 議案第52号 田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例 の制定について .....	19
○日程第 6 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について .....	19
○日程第 7 議案第54号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部改正について .....	19
○日程第 8 議案第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて .....	19
○日程第 9 議案第56号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等 に関する条例の一部改正について .....	20
○日程第10 議案第57号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につ いて .....	21
○日程第11 議案第58号 田上町税条例の一部改正について .....	21

○日程第12	議案第59号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について ……	21
○日程第13	議案第60号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部 改正について ……	21
○日程第14	議案第61号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第4号） 議定について ……	22
○日程第15	議案第62号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2号）議定について ……	22
○日程第16	議案第63号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）議定について ……	22
○日程第17	議案第64号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 （第1号）議定について ……	22
○日程第18	議案第65号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2 号）議定について ……	22
○日程第19	議案第66号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号） 議定について ……	22
○日程第20	議案第67号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共 団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合 規約の変更について ……	25
○日程第21	一般質問	……	26
	2番 笹川修一君	……	26
	5番 今井幸代君	……	39
	3番 小嶋謙一君	……	52
○散会	……	……	57
○議事日程第1号	……	……	58

会期第2日 [第2号] (12月14日 (水))

○招集年月日、招集場所	……	61
○出席議員	……	61
○欠席議員	……	61
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	……	61
○本会議に職務のため出席した者の氏名	……	61
○開議	……	62

○日程第 1 一般質問 .....	6 2
8 番 熊 倉 正 治 君 .....	6 2
1 番 高 取 正 人 君 .....	7 1
1 1 番 池 井 豊 君 .....	7 7
○散 会 .....	9 1
○議事日程第 2 号 .....	9 2

会期第 8 日 [第 3 号] (1 2 月 2 0 日 (火))

○招集年月日、招集場所 .....	9 3
○出席議員 .....	9 3
○欠席議員 .....	9 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	9 3
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	9 3
○開 議 .....	9 4
○日程第 1 議案第 5 2 号 田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例 の制定について .....	9 4
○日程第 2 議案第 5 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について .....	9 4
○日程第 3 議案第 5 4 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部改正について .....	9 4
○日程第 4 議案第 5 5 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて .....	9 4
○日程第 5 議案第 5 7 号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につ いて .....	9 4
○日程第 6 議案第 5 8 号 田上町税条例の一部改正について .....	9 4
○日程第 7 議案第 5 9 号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について .....	9 4
○日程第 8 議案第 6 0 号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部 改正について .....	9 4
○日程第 9 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度田上町一般会計補正予算 (第 4 号) 議定について .....	9 8
○日程第 1 0 議案第 6 2 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) 議定について .....	9 8

○日程第11	議案第63号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 議定について	98
○日程第12	議案第64号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 (第1号) 議定について	98
○日程第13	議案第65号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2 号) 議定について	98
○日程第14	議案第66号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号) 議定について	98
○日程第15	請願第3号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する 請願について	102
○日程の追加			104
○追加日程第1	発委第2号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する 意見書について	104
○日程第16	発議第1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める 意見書について	106
○日程第17		閉会中の継続調査について	107
○閉会			108
○議事日程第3号			109

田上町告示第44号

平成28年第7回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月1日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成28年12月13日
2. 場 所 田上町議会議場

平成28年 第7回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12.13 (火)	午前 9:30	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決)</li> <li>・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託又は討論・採決)</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
12.14 (水)	午前 9:00	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
12.15 (木)			議案調査
12.16 (金)	午前 9:00	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
12.17 (土)			(休 会)
12.18 (日)			(休 会)
12.19 (月)	午前 9:00	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
12.20 (火)	午後 1:30	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>

応招議員（13名）

1 番	高	取	正	人	君
2 番	笹	川	修	一	君
3 番	小	嶋	謙	一	君
4 番	皆	川	忠	志	君
5 番	今	井	幸	代	君
6 番	椿		一	春	君
7 番	浅	野	一	志	君
8 番	熊	倉	正	治	君
9 番	川	崎	昭	夫	君
10 番	松	原	良	彦	君
11 番	池	井		豊	君
12 番	関	根	一	義	君
14 番	小	池	真	一郎	君

平成28年第7回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第4号	田上町教育委員会教育長の任命について
議案第52号	田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
議案第53号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第54号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第55号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第56号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
議案第57号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第58号	田上町税条例の一部改正について
議案第59号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第60号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第61号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
議案第62号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第63号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第64号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について

議案番号	件名
議案第65号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第66号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について
議案第67号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

# 第 1 号

( 12 月 13 日 )

平成28年田上町議会  
第7回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成28年12月13日 午前9時30分
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |             |         |                   |         |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 町 長         | 佐 藤 邦 義 | 町 民 課 長           | 鈴 木 和 弘 |
| 副 町 長       | 小日向 至   | 保健福祉課長            | 吉 澤 宏   |
| 教 育 長       | 丸 山 敬   | 会 計 管 理 者         | 佐 藤 正   |
| 総 務 課 長     | 吉 澤 深 雪 | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明   |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚   | 代 表 監 査 委 員       | 大 島 甚一郎 |
| 産 業 振 興 課 長 | 渡 辺 仁   |                   |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午前9時30分 開 会

---

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。本日、平成28年第7回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成28年第7回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところ参集を賜りまして、まことにありがとうございました。また、開会前の貴重な時間をおかりいたしまして行いました平成28年度の表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今年も残すところいよいよあと1カ月を切りました。外を見ますと近隣の山はすっかり冬景色に変わり、寒さも厳しくなってきましたが、大雪にならぬことを祈っております。おかげさまで今年の当町は大きな水害や台風等の被害もなく、気候的には平穏で無事なよい1年が暮れようとしており、本当に感謝をしているところであります。しかし、県内では高病原性鳥インフルエンザの発生により、感染の拡大を防ぐため、県では自衛隊に災害派遣を要請するとともに、24時間体制での防疫作業を行うため、各市町村への応援要請があり、町の職員2人を派遣をしております。ようやく鎮静化されましたが、風評被害等による今後の影響が懸念されるところであります。

さて、今定例会に議案としては教育委員会教育長の任命の人事案件が1件と、条例関係では法律の改正に伴う農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定及び農業委員会に関連した特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の2件、また国の給与改定に伴う議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、また特別職及び教育長、職員の給与等に関する条例の一部改正、そして所得税法等の一部改正に関連した町の税条例等及び子どもの医療費助成に関する条例等、合わせて9件の条例制定及び一部改正についてであります。

また、平成28年度の一般会計及び各特別会計におきましては、人事院勧告等に伴う職員の給与等の見直しに関連する経費や急を要する経費等の補正予算の6件と市町村総合事務組合の規約の変更等の合計17議案を提案をいたしました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時34分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

10番 松原良彦 議員

11番 池井 豊 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日13日から20日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日13日から20日までの8日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の8月、9月、10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、協同労働の協同組合法（仮称）の制定意見書採択の陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。では、総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

今回は、行政視察研修ということで、長野県長野市のほうで2カ所ほど視察をしてみました。うちの委員会は、去年の秋も太陽光発電、自然エネルギーとか、そういった部分をいろいろ研修をしてきましたし、今年6月にも柏崎刈羽の原子力発電所あるいは長岡の生ごみの処理場におけるバイオガスの発電とか、そういったものをずっと見てまいりましたが、今回も長野県の長野森林資源利用事業協同組合、これ民間の協同組合であります。ここでのバイオマスの発電、それと長野市の善光寺平の里島小水力発電所ということで、2カ所見てまいりました。

たまたまこの間、11月30日には三条市の企業団の小水力発電も稼働を始めたということで、そういったものも含めて今後は町のほうでもできるものがあれば自然エネルギーでエネルギーの関係の何かができればいいのかというふうに思いますが、今のところなかなかそういったものもないようではありますが、あと資料もついておりますので簡単に報告をいたしますが、この長野の森林資源利用事業協同組合、これは山林事業者とか廃棄物の処理業者、建設業者など7社で協同組合を作っているということで、ここでは発電所が2カ所あったということで、出力とか何かはそこ

に記載のとおりであります。ここでは第1発電所で年間1,100万キロワット、それと第2発電所では1,350万キロワットということで、かなり大きいということで、長岡の生ごみの発電所は年間で410万キロワットということだったようでもありますので、かなり大きいということで、これらの電力はこの協同組合の中にPPS、電力供給の会社もこの中に入っているということで、自分のところで発電をして販売までしているということで、かなり効率的にやっているのかなというふうに思いましたが、なかなか収益の部分では私どもが聞いた限りでははっきりとした数字が聞かれませんでしたので、でもかなり効率的に事業運営されているのかなというふうには思いました。

それと、長野市の善光寺平の土地改良区の小水力発電であります。先ほども申し上げましたように企業団が11月30日に小水力発電稼働しておりますが、これが出力が約50キロワットということだそうでありますので、企業団のほうはそんなですが、ここも出力40キロワットということで、似たような大きさのものであります。県が事業をやって、国から半分補助が来ているようでありましたし、県と地元で25%ずつ、地元の市のほうでは5%分だけ土地改良区が負担するというような形になっていたようであります。収益は土地改良区の維持管理費に充てるというような施設でございました。

最初にも申し上げましたが、原発の廃炉に向けた費用11兆円が22兆円などという話もあるようでありますし、その部分が電力の使用料に加算されるというような動きもあるようでありますし、ぜひ町でもこういった自然エネルギーを利用した発電が可能なのかどうか、今後検討もしてみる必要があるのかなというふうに見てまいりました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会行政視察報告をいたします。

期日は、平成28年11月15日から11月16日までの2日間。参加者は、委員が7名、局長ということで8名で参加してまいりました。場所は、新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢学園というところを1カ所、それから11月16日には埼玉県秩父郡小鹿野町というところで役場内でお話を聞くことができました。

湯沢学園について少しお話をさせていただきます。日程調整で私ども指定した時間に参ったわけですが、ほかにその日以外にもたくさんの視察するところが参っておるというようなお話がありまして、私どもも聞きましたけれども、本当に半日という時間内ではとても見切れないぐらい大変大きな建物、大きな構造ということで、私どももびっくりするぐらい大きな建物でございました。特に中身を今ご紹介いたしますと、湯沢学園は湯沢町が独自につけた愛称であり、5つの小学校を統合した湯沢小学校、湯沢中学校、5つの保育園を統合した湯沢認定こども園を含めた一体型保・小・中一貫教育システム校でございます。敷地面積は約7万4,000平米、一部4階建ての建物延べ面積は1万6,380平方メートル余りでございます。建設費は、およそ約50億円、これを少し超えるのではないかというようなお話もございました。また、施設内容としては、校舎棟、交流アリーナ棟、第2体育館棟、認定こども園棟、屋内プール、そして2つのグラウンドなど、至れり尽くせりに尽きる学園と感じてまいりました。

次に、参考までにいろんな資料がついておりますので、そこを見ながらお願いしていただきたいと思っております。次に、埼玉県小鹿野町に次の日参りまして、学校の木質化について、それから同じく町営バス、乗り合いタクシーについてお話を聞くことができました。学校木質化については、面積は171.26キロ平方メートル、人口1万2,787人で、田上町とやや似たかよったかの町でございました。平成17年10月に両神村と合併してでき上がった町でございます。そして、スローガンは「小さくても輝く自治体」、何か聞いたような名前でございますが、そういう目標を立ててやっているそうでございます。これは、町民と行政が協働した総意工夫によるまちづくりが行われているということでございました。特に学校に関しては、東日本大震災後、学校施設の重要性と安全性が再認識されたことを踏まえて、耐震化改修と大規模改修をあわせて実施することになりました。あわせて、自然豊かな町の景観から、校舎の木質化、エコスクールの推進など施設整備の促進を図りましたということでございます。総事業費は、小学校4校、中学校1校の5校で11億4,800万円余り、そのうち林野庁から木質化工事補助金4,940万円が含まれているとのお話でございました。

皆さんのこの中に、とじています写真の中に各学校の木質化に関するその模様が写真でありますけれども、各学校、トイレとか廊下とか天井のほうとかいろんなことで木材を使っておりますけれども、なかなか学校の教室から教室へ渡る渡り廊下など、ちょっと狭いような感じがしましたけれども、それはそれでなればよいと

いうことで、大したお話もできませんでした。

次に、町営バス、乗り合いタクシーについてお話をさせていただきます。小鹿野町が率先してやっているわけですが、町営バスは公共交通機関の空白地域における生活交通手段の確保を図るため、町長の英断により町営バスと乗り合いタクシーを運行しております。

町営バスは、3路線で1日7から8往復走り、1回200円。地区外エリアに入ると割り増し料金が発生いたします。平成27年10月から28年9月までの乗車人員は4万6,406人、バス運賃収入は890万9,575円、そのうち利用者の約25%は観光客というようなお話で説明がございました。

また、乗り合いタクシーでは指定管理者制度契約で運行しており、1日午前2回、午後2回の4回、申し込みがあれば運行いたしますということでございます。最初に利用者登録票を提出すれば、あとは前日までの電話予約で自宅に迎えに行きますということでございます。運賃は、1人1回300円、また高齢者のバス優待乗車券、障害者手帳を持っている方は提示していただくと無料になりますというお話でございました。

特に私どももこの乗り合いバスといいましょうか、町営バスといいましょうか、大変私どももそれに関することで今町も一生懸命その対策を練っているわけですが、これだけの人数が車に乗ることになるとなかなか町の人の気持ち、それから町の執行側が住民に対するサービスというようなことも大変十分考えているようなことがうかがわれて聞いてまいりました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） それでは、加茂市・田上町消防衛生保育組合の10月臨時会の報告をいたします。今回これともう一点、それと行政視察の2点の報告があります。

まず最初は、10月の臨時会の報告をいたします。平成28年10月31日午後2時から開かれました。内容は、この田上町の議会でも第5回臨時議会において8月26日議決された内容でもありますが、病児保育の専決処分のことです。議案が第4号議案として専決処分、ページをめくっていただいて5ページのところにあります

が、従来の加茂市・田上町消防衛生組合の名称を加茂市・田上町消防衛生保育組合と変更することの専決処分であります。これは、満場一致で承認されました。

続きまして、日程4番で、第5号、第6号議案であります。これは名称の変更に伴う委員会規約の変更と、それに伴う条例の変更が第5号議案、第6号議案で上程されまして、ともに満場一致で可決されました。

次に、第7号議案でございますが、これは建設に伴う一般会計の補正予算が議題になりました。28年度は、4,309万5,000円の増額するものであり、分担金として824万5,000円、組合債として3,200万円、国庫支出金として183万円、県支出金で183万円の増額し措置するものでありまして、一番田上町のほうに関係するものとあつては、この負担金の中の824万5,000円のうち、田上町のほうの負担は3割、人口割で3割で251万円の負担となるようになり、これも議決されました。

以上で加茂市・田上町消防衛生保育組合の10月臨時会の報告を終わります。

続きまして、加茂市・田上町消防衛生保育組合の行政視察の報告をいたします。平成28年の11月の7日、8日と行政視察が行われまして、河北郡市広域事務組合のほうへ視察へ行ってきました。参加人員は17名であります。この河北郡市の広域事務組合の概要でございますが、資料の10ページをめくっていただきまして、構成団体としては1市2町のかほく市、津幡町、内灘町の3市町でありまして、人口が9万9,000あります。この加茂市・田上町の大体2倍ぐらいの規模の人口を網羅する組合であります。それで、ここは一般廃棄物ですとか、下水汚泥の処理ですとか、火葬場の業務をやっている組合であります。組合の議会委員は、全部で12名おりまして、ページを12ページめくってください。中に太字で書かれている方が4名いるのですが、この4名の方は発電所を使うところのRDFの組合議会の議員を兼務している方々であります。

それで、今回の視察の目的は、廃棄物の資源化を図り、公害のないごみの固形化システムを導入されたということで、以前のダイオキシン問題と環境に伴い廃棄物からできた燃料とわくわくして視察へ行きました。

まず、その概要なのですが、ページの19ページをはぐっていただいて、石川北部RDFセンターとありますが、こちらの施設が、今回視察した燃料を作る施設5つがこの場所で発電をやっているところでありまして、これは、石川県で取り組んだ事業でありまして、石川県のちょうど能登半島の部分、北部を全部網羅する組合のところの発電施設として平成12年の5月、石川北部RDF広域処理組合が設立され、羽咋郡の志賀町にあります。

20ページのほうへ開いていただきますと、5団体の構成されているものがあるのですが、今回の視察場所の河北郡クリーンセンター、リサイクルセンター、ななかりサイクルセンター、奥能登クリーンセンター、RDF製造施設といった5つの事業所から構成されて、ここで生産されたごみから作られた燃料が供給され、ここで発電ですとか溶融スラグといったもので再資源化をしております。ここで平成15年より発電が始まりまして、1日160トンの固形燃料を使いまして、大体7,000キロワット発電されております。全国にはこういった施設が5つありまして、茨城県、三重県、広島県、福岡県と5つの施設がございます。

次に、16ページ、17ページのほうで今回視察に行った河北郡のクリーンセンターでございますが、ここではごみから燃料を作るということで、説明員の方は小学生の方にとってはとても資源の循環サイクルとしていい教材になっているのですが、工程としては粉碎して、分別、乾燥、それを成型して、広域的なダイオキシン対策として注目されています。しかし、現実的には燃料を作るための経費がとてかかり過ぎるということが問題でありました。

この施設は、平成15年に稼働したのですが、今後の状況としては平成34年度末で事業を終了する予定だそうです。ここに参加している先ほどの5つの組合なのですが、そこもおの5団体あるのですが、これから新たな焼却施設を作っていくという予定にされております。ちょっと残念だったなというふうな感想があります。

それで、この視察を介してですけれども、私たちの加茂市・田上町消防衛生保育組合ではごみを処理しておるのですが、先日また横にごみが野積みされております。いつ焼却場が壊れるか不安なときがあるのですが、1つですけれども、これから新たなごみ処理のための広域的なところを模索する準備として田上町独自にごみの分別、有料化をしてはどうかというふうに思いました。また、このごみの有料化で得られたお金は、先ほど松原議員も言われておりましたが、オンデマンドバスとか、そういったものの経費に充当し、町民に喜ばれるところで使えないかなというものを感じてきました。

以上で報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲・広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 三条・燕・西蒲・南蒲・広域養護老人ホーム施設組合議会第2回

定例会が11月28日に招集され、午後3時から三条市役所全員協議会室で会議されましたので、議事の内容を報告いたします。

会期は1日限りで、本会議では議長交代に伴う議長、副議長を選出した後、一旦休憩に入り、議員協議会を開きました。議題は、協議が1件、専決処分報告が1件、認定が1件であります。

1 題目の議題といたしまして、広域養護老人ホーム施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法の一部改正に伴う人事行政の運営等の状況にかかわる公共事項の追加等を行うため、必要な改正を行うもので、改正の内容は任命権者が人事行政の運営の状況に関し、管理者に報告しなければならない事項として職員の人事評価の状況、職員の休業の状況、職員の退職管理の状況が加えられます。行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申し立てを審査請求に改めるというものです。

議題の第2は、専決処分報告についてであります。これは、新潟県市町村総合事務組合規約の一部を加茂市・田上町消防衛生組合から加茂市・田上町消防衛生保育組合に改めることに伴う規約の一部変更を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものです。

協議題第3としまして、平成27年度決算の認定についてです。決算書は、お手元に配付してあるとおりであります。歳入は、収入済額2億1,352万円で、前年に比べ360万円、1.7%の減となりました。減少した主なものは、分担金及び負担金の1,139万円です。特に増加したものは、諸収入の400万円と寄附金の114万円です。歳出では、予算現額2億450万円に対し、支出済額1億8,891万円、執行率は92.4%でした。支出済額は、前年度に比べ1,021万円減少し、執行率は前年に比べ1.6ポイント減少しています。不用額は1,559万円で、前年度に比べ281万円増加しています。

協議の結果、協議題全てが承認されました。

引き続き開かれた本会議において協議会の協議された3件の提出議案は全て原案のとおり可決いたしましたことを報告します。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。新潟県中越福祉事務組合第2回定例会の報告を行います。

ページは、36ページから47ページになります。平成27年度新潟県中越福祉事務組

合の決算は、歳入 4 億9,703万8,519円、歳出 4 億7,382万1,734円、歳入歳出の差し引き残高は2,321万6,785円、これは翌年度の繰り越し精算になりました。

平成28年度補正予算は、民生費390万9,000円の増額でした。

以上、2案が採決の結果、認定、可決されました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。笹川議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 08 分 休 憩

---

午前 10 時 15 分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第 4 同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命について

議長（皆川忠志君） 日程第 4、同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第 4 号 田上町教育委員会教育長の任命につきましては、現在田上町教育委員に任命されておられます田上町大字吉田新田丁270番地15の丸山敬氏が本年12月19日をもって教育委員としての任期の 2 期目の任期が満了いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新制度においては教育長と教育委員長の両者を一本化した新たな責任者である教育長を置くこととなりました。そこで、改めて丸山氏を田上町教育委員会教育長に任命いたしたいので、提案いたすものであります。

任期につきましては、平成31年12月19日までの3年間となっております。

なお、丸山氏の略歴を参考資料といたしましてお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第4号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（皆川忠志君） 起立全員であります。ご着席ください。よって、同意第4号は原案どおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前10時18分 休 憩

---

午前10時19分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの同意第4号は原案どおり満場一致で同意されたことを報告いたします。

丸山教育長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

（教育長 丸山 敬君登壇）

教育長（丸山 敬君） 改めましておはようございます。貴重なお時間をおかりいたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

就任以来取り組んでまいりました田上の12カ年教育も7年目を迎えました。縦軸であります幼・小・中の連携は、幼児教育と小学校教育をつなぐスタートカリキュ

ラムとして広く評価され、この実践は文部科学省が編集します初等教育資料にも紹介されるなど、整備されつつあります。また、家庭、学校、地域の連携につきましても目指す子ども像である志を持って意欲的に学ぶ子どもたちを育てるために導入いたしましたキャリア教育が町を挙げての取り組みとして評価をいただき、このたび文部科学大臣表彰の栄に浴することになりました。今後とも田上の12カ年教育に一層の磨きをかけ、児童・生徒が望む進路実現が可能となりますよう、志の教育に全精力を傾注し、魅力ある教育のまち田上に近づけてまいりたいと考えております。

皆様のさらなるご指導、ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

---

日程第5 議案第52号 田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

日程第6 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第54号 議会職員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第5、議案第52号から日程第8、議案第55号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第52号 田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定及び議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員と新たに農業委員会に設置することとなった農地利用最適化推進委員の定数を定めるとともに、それぞれの報酬等を定めるものであります。

次に、議案第54号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び議案第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて特別職の期末手当の支給を0.1カ月分引き上げ、年間3.2カ月に

改定するものであります。

以上、4議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第9 議案第56号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第9、議案第56号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第56号 田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正につきましては、国の給与改定に準じて教育長の平成28年12月の期末手当の支給額を0.1カ月引き上げ、1.7カ月に改定するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は急を要する案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに結しました。

これより討論及び採決を行います。

議案第56号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

- 
- 日程第10 議案第57号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第11 議案第58号 田上町税条例の一部改正について  
日程第12 議案第59号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第13 議案第60号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第10、議案第57号から日程第13、議案第60号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第57号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴いまして、一般職の給料、勤勉手当及び扶養手当等を改正するものであります。

次に、議案第58号 田上町税条例の一部改正及び議案第59号 田上町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、所得税法等の一部を改正する法律等の施行に当たり、それぞれの条例を改正するものであります。

次に、議案第60号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、少子化対策の一環として現在高校生については入院のみを助成する対象としておりますが、通院についても医療費助成の対象とするよう改正するものであり

ます。

以上、4議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

- 
- 日程第14 議案第61号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第15 議案第62号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第16 議案第63号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第17 議案第64号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第18 議案第65号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第19 議案第66号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第14、議案第61号から日程第19、議案第66号までの6案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました6議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第61号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第4号）の議定に

つきましては、歳入歳出それぞれ5,924万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,637万3,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国民健康保険基盤安定に係る国費と県費負担金の増額、その他国庫支出金におきましてはマイナンバーに関連したシステム整備費に係る補助金の増額、国の平成28年度第2次補正予算で成立した臨時福祉給付金事業に係る補助金の追加。県支出金におきましては、水田農業構造改革対策事業費補助金の増額などをお願いするものであります。

一方、歳出では、先ほどの条例改正でご説明申し上げましたように新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告、国の給与改定に準じて特別職を含めた職員の給与改定に伴う関連経費の増額をお願いするものであります。なお、給与改定以外の内容といたしましては、総務費ではマイナンバー制度に関するシステム整備委託料の増額、民生費におきましては保険基盤安定のための国民健康保険特別会計への繰出金の増額、臨時福祉給付金支給事業に係る関連経費の追加など、また農林水産業におきましては水田農業構造改革対策事業に係る経営転換の協力者に対する交付金の追加、土木費におきましては社会資本整備交付金の事業費の確定に伴う予算の組みかえなどをそれぞれお願いするものであります。あわせて、第2表債務負担行為補正において、平成28年度から平成33年までの期間にインターネットに係るコンピューターの情報系サーバーのリース料について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

次に、議案第62号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ9万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,588万9,000円といたすものであります。

その主な内容は、一般会計と同様、職員の給与改定に伴う関連経費等の追加とともに公債費において平成17年度借り入れの平準化債の利率見直しに伴い減額をお願いするものであります。

次に、議案第63号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,100万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,593万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では基盤安定負担金の申請等に併いまして一般会計から繰入金の増加をお願いするものであります。歳出では、保険給付費において一般被保険者高額医療費、保険事業費においては人間ドックと脳ドックの受診者の補助、諸支出において過年度の保険税還付金など、これらの経費に不足が見

込まれることから、それぞれ増額をお願いするものであります。

次に、議案第64号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ16万1,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ4,166万1,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、職員の給与改定に伴う関連経費等の追加をお願いするものであります。

次に、議案第65号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ283万6,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ13億3,970万6,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳出において平成30年度からの第7期介護保険事業計画策定に向けた介護サービスのニーズ調査の実施に向けた委託料の追加、医療費と介護費用の合算による高額医療費合算介護サービス費の増額などをお願いするものであります。

最後に、議案第66号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）の議定につきましては、収益的支出の予定額を12万8,000円を追加し2億6,284万4,000円に、資本的支出の予定額は55万9,000円を追加し1億5,782万9,000円といたすものであります。それに伴い資本的収入が資本的支出額に対して不足する額及び過年度分損益勘定留保資金並びに議会の議決を得なければ流用することのできない経費として職員給与費の金額をそれぞれ改めます。

その主な内容は、職員の給与改定に伴う関連経費の追加とともに、住宅建築に伴い排水設備費に不足が見込まれることから、その追加をお願いするものであります。

以上、6議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの6案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております6案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第67号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第20、議案第67号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第67号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更につきまして、その概要をご説明申し上げます。

現在、新潟県市町村総合事務組合に加入しております新井頸南広域行政組合が平成29年3月末日をもって解散し、新潟県市町村総合事務組合から脱退することとなったため、規約を変更するものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより、ただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第67号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決さ

れました。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

---

午前10時55分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第21 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第21、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） 2番、笹川、一般質問をさせていただきます。

町の農業政策についてです。田上町の農業所得、平成26年から大きく下がっています。平成25年は2億3,532万円、農家の平均所得、これ226万円でした。平成26年、1億4,859万円、平均所得181万円。平成27年、これが7,191万円、1戸当たりの平均所得はなんと105万円。農業所得は、25年に比べ27年は30%と大きく減額しています。つまり25年に対して27年は3割しかなかったということです。25年に対して26年は37%の減額、そして25年に対して27年は51%、この2年間で大きく農業所得金額が落ち込んでいます。その数値は、農業所得の申告による町民課のものです。町民課からこれいただいて、全部平均所得、何件かというのは25年前までしかなかったものですから、その辺でしました。農家の平均所得は、先ほども言いましたけれども、226万円から105万円になり、半分以下になっています。農家所得がこれだけ落ちれば、今後の農業経営に影響が出ます。町税としても大きく減額し、大変な問題だと思っています。では、その原因はなぜか。助成金の減額なのか、米の減収か。農林水産省の発表では、米の相対取引価格は平成26年が一番最低で、27年度から値上がりしております。今年も値上がりして、2年続いて米は値上がりしているそうです。

では、助成金から見ますと農業所得安定化の助成金が26年から1万5,000円から7,500円に減額されています。これは26年からです。30年からは助成金は終了するそうです。しかし、飼料米は収量に応じて10アール当たり、これ5万5,000円から10万5,000円助成金の新設になっております。

総務産経常任委員会資料で、平成27年度の田上町の農業所得安定対策交付金、これがいただきました。これ内容でいただいています。国の補助金として米は3,257万円、飼料米では1,923万円、大豆1,389万円、ソバ407万円、野菜で107万円。国の助成金としまして9,539万円が国から。町の助成金としまして2,875万円、これが町の助成金です。では、27年度、国、町の助成金、これ総額ですけれども、1億2,414万円でした。平成26年の米の助成金の減額だった半額は大きいのですけれども、助成金が半額になりましたよね。先ほど言った1万5,000円から7,500円。これは大きいのですけれども、飼料米の補助金の増額があるので、さきに述べた農業所得の減額との比較で25年から26年の農業所得の減額はどうも理解できません。特に26年から27年の農業所得が51%大幅な減額は理解できず、どのような要因があるのか。これ質問としまして、農業所得の大幅な減額の原因はどのような理由なのでしょう。これ質問としてどう、私もちょっと調べたのですが、わかりません。

今年の米は豊作で、農業収入は昨年より増えると思いますが、過去2年の減額の原因を知ることは非常に重要です。そのことで今後の方向性も見えてくると思います。まず、農業の問題で、全国的にも農業は就業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄者の増加、TPP、これが可決されましたけれども、今後の市場の動向など大きな問題がいろいろとございます。町長も田上町の農業問題で言われています。田上町の農業は、重要な産業として位置づけられています。町長は、何をブランド農産物にしていくか検討しなければいけない。生活できる農業であり、町の発展のキーポイントとなる農業の推進を考えていく必要があると9月の「きずな」で言われております。

県では、今までの農業政策において全国ブランドのコシヒカリを中心に重点に置いた農政でした。しかし、近年の販売戦略において人口の多い関東への販促は全くなく、北海道の販売戦力はゆめぴりかを関東に売り込むため、テレビスポットを大量に打ちました。私がちょうど5年前に東京に民間としていたとき、圧倒的に北海道のゆめぴりかが売れ出したのです。やっぱりあれだけテレビCMをしていると、それだけ購買意欲をそそったと。ゆめぴりかがブランドとして地位を確立しました。県の方針は、他の県に比べ対応が遅く、差がつくばかりでした。県は新たなブラン

ドとして新之助を開発して販売強化する方針ですが、今後の伸びはどうか、方向性は見えません。

また、近年我が国は食生活の変化から主食米の減少傾向があります。しかし、外食、中食向けの業務用の消費量は全体の30%をもう超えております。この中食というのは何なのかというと、総菜や弁当など調理済みの食品を買って自宅で食べることを、これを中食と言っています。それが非常に伸びている。味はよく、比較的低価格で、収量が多くとれる米が業務、加工米品種の育成、普及が盛んになっています。品種を増やし、作業適期を伸ばし、稲刈りの時期を伸ばして機械を増やさない。同じ時期にどんと作るわけではなくて、稲刈りの時期を伸ばしていくと。機械を増やさなくて経費を抑えた農業経営で収益を上げている。これ上越市の農業法人などが注目を浴びています。ほかの県でもそういうのに移行しています。ただし、新潟はこの業務用の米はほとんどやっていないそうです。米の消費が大きく変化し、外食、中食へと移行することが予想されています。

また、新発田市ではアスパラを市の農産物のブランドとして取り組み、市の飲食店に協賛してもらい、アスパラを使ったメニューを売り込んでいます。テレビ、ラジオ、マスコミを使いCMなどを行っております。市長も参加して売り込んでいます。私ちょうどラジオを聞いていたら、そういう市長が出て、うちのアスパラはということでやっておりました。そこで質問として、生活していく農業としての農産物のブランド化として何をブランド化していくのか。町長は、検討すると「きずな」で言われていますが、どのように検討をしますか。町の助成金のあり方、先ほど金額言いましたけれども、農産物のブランド化にあわせて、これ集中し、配布し、農産物のブランド化を進めてはいかがでしょうか。

次に、10月の「きずな」では農業の後継者問題は深刻な状況になっており、そこで人数なのですけれども、町長書いているのは20代で1人、30代で5人、40代で10人、50代で17人、60代で65人、70代で14人、80代で2人。認定農業者7割以上が60歳以上です。新規就農者は、ここ2年から3年で3人だそうです。全国的には都会から地方へ移住で農業に取り組む若者が増えていますが、その若者は農業法人等に就農し、農業営農を目指していますが、田上にはいませんと言われております。これ「きずな」で書かれていた内容なのです。いかに生活できる農業を目指すことが大切。現在、国は人・農地プランとして地域農業の育成を行っております。経営開始型です。青年就農給付金、スーパーL資金の当初5年間の無利子、経営体育成支援事業、これなどが国の人・農地プランです。

そして、今回の議題にも出ていますけれども、改正農業委員会法がもう施行されています。農地などの利用化の最適化の推進が農業委員会の重要な業務になり、これは町長が任命します。もう全国的には農業委員が重点的利用集積を促進するため、人・農地プランを説明し、新規農業者が増えています。また、経営法人化のアドバイスをを行っています。これは、もう全国的に改正農業委員会法ということでされて動いているそうです。田上町の現状の年齢構成では、町の農業の将来展望が見えません。今後、大規模農業経営としての法人化か。稲作から新たな農産物のブランド化をするのか。農業経営としての効率化で利益を出すのか。いろいろと今後のことを考えなくてはならないと。そこで質問として、農業の後継者対策として持続できるため、どのように町は農業政策を策定するのか。今後の町の農業政策をお聞きします。

次に、農業政策のための協議会が必要ではないかと。私の協議会のメンバーという提案ですけれども、農業委員会、認定農業者、また議員であり、役場、田上町の近い将来について農業の方向性を決める協議会が必要ではないかと。町の農業者に対しての将来性について、地域農業の今後の方向性、田上の農業の方向性です。自らの経営や農地を今後どうするのか、方向性を見きわめることが重要です。認定農業者の7割以上が60歳以上。今から方向性を決めるべきです。あと10年後どうなるでしょうか。TPPを踏まえて、日本はTPPを国会で決めましたけれども、アメリカはどうか。来年から、それはもう来年ある程度目安がわかりますから、町として動くべきではないかと。本当に将来について思っている人でないと会議のための会議になってしまいます。ここが重要だと思うのです。会議やったらいいというものではありませんから。本当にどうなるかと。私が言った提案は農協を除いています。なぜ農協を除いているかと。農協は、今後県内に26あるのですけれども、13になるそうです。これ新潟日報の新聞記事にありました。とても農協が田上町だけ考えて動くとは考えられません。方向性が見えたときに、これ協議会やって方向性が見えたときに販路、運搬などで農協を入れて協議すべきです。つまり後の話ですよ、農協入れるのは。それまでは田上農業の存続を本当に考えている人で協議会を開くべきです。ここで田上町の農業を考える協議会の設立を来年あたりから検討してほしいと、町長の見解をお聞きします。

次に、新田堀改良工事後の冠水対策の効果についてです。平成25年度、新田堀改良工事が行われました。大正川と国道403号線バイパスに挟まれた土地で、過去において大正川の増水や急激な降雨により浸水の被害を受けた、冠水ですね。浸水、冠

水の被害を受けた地区でした。工事内容は、新田堀流域の排水区域面積7.6ヘクタールに設定し、近年の降雨状況を踏まえ、1時間61.7ミリの降雨強度を想定し工事が行われました。雨量の水路を暁星高校、上吉田住宅を含む水路で国道403号線、JRを横切り大正川新田堀、川船の工業団地、住宅の水路など全体図を作成されています。これは、私がいただいたのは全体図の水路、それとあと部分的な新田堀の部分と、そのように全体図が作成されています。その中で全体計画の一部を改良した工事となっております。

また、新田堀改良工事の説明で、町から上吉田の住民に改良工事は1期工事であり、改良工事後の効果を見てから再度行うとの住民説明会がありましたと私は聞いております。そこにいませんでしたので。しかし、工事後、毎年新田堀沿いの上吉田中3号線は冠水し、交通止めになっております。平成26年9月、この議会での町長の答弁では平成26年7月8日の降雨での新田堀の冠水について、降雨での雨量は54ミリ、想定降雨の61.7ミリ以下だと。総雨量が少ないのに冠水するとは想定外で、新田堀の改良工事は最終的には全面的に改修し、引き続き対応していくと言われております。これ改良工事は、最終的には全面的な改修し、引き続き対応していくと、こちらの答弁でと言われております。その後、平成26年から区長から再度の改良工事要望が事業要望として上げられています。今年も事業要望は上げられています。私が上吉田の区長からいただいたのが、事業要望としてこちらのほうもまた2期工事やってくれという内容で上げられています。これ私見ました。私は、この2年間水路ごと、先ほどの水路ごとに現場を確認しました。新大正川から魚三前の新田堀のほうに流れていないのかと。魚三がありまして、そこから水路があるのですけれども、地域整備課から大正川の地下道を入れてもらって、あれ地下に入っていますから、暗渠になっていますので。そこで塞がっている、確かに塞がっていますよという内容で確認してもらいました。これは写真です。これは、確かに塞がっていて、魚三からこちらにはおりていませんよと、これは見てもらいました。いろいろこの辺を実視で私のほうにも写真で見せてもらいました。

また、暁星高校、上吉田方面の国道403号線が降水による冠水は過去ありません。聞いていません。403号線です。新田堀の上流のカーブについて、これ船久保製作所の前にそのカーブがあるのですけれども、船久保さんへ行ったら、過去大水のように冠水があったかと確認しましたが、過去船久保製作所の方は今までなかったよと、お父さんと息子さんが出たのですけれども、今まであそこはなかったよと。小柳弥一さんの前、新田堀から新大正川への迂回水路があり、過去関止めを乗り越えての

冠水はなかったと、それは言われていました。では、なぜ想定した雨量より少ないのに冠水が毎年起きるのか。これ毎年起きるのかですね。今年の7月、上吉田中3号線での冠水があり、現場に出向きました。今年の7月もあったのですよね、冠水が。上吉田中3号線の大堀さんの前では30センチほどの冠水があり、上吉田区長、副区長、役場の地域整備課の方もいらっしゃって、私も現場で確認しました。そこで大きく私も間違っていたなというのがわかったのですけれども、冠水の原因は川船工業団地脇の水路からの雨量の冠水でした。上からではないのです。川船工業団地からの、川船河西区と工業団地の雨量が新田堀へ流れて冠水しました。実際はそれほど雨量状況ではありません。どしゃ降りでもそんななかったのは7月です。新田堀改良工事の内容で流下能力不足を補う工事でしたが、しかし工事での想定は雨量が61.7ミリ。しかしそれ以下で冠水しているのです。今年の7月も工業団地から先ほど言った国道403号線の排水、これは工業団地から403号線のほうに行く、これができずに逆流して冠水していました。これ逆流しているのです。工事実施した区間から地盤が上流に向かって30センチほど低くなっています。そのため排水能力が不足した結果です。つまり本当は下におりなくてはいけないのです。こっちのほうを上流の部分が低くなっています、30センチほど。そのため逆流していると。つまり工事した下流から工事していない上流部の高低差により冠水結果と思われます。つまり高低差があり過ぎると。そのために逆流していると。そのために想定内の雨量でも冠水している。改良工事での基本設計が大きく間違っていると思われます。本来なら61.7で間違いなくできますよと、それが61.7以下でも冠水しているということは想定した基本設計のほうに大きな間違いがあるのではないかと。そのため想定した雨量よりも少ない降雨量で冠水をしていると。そのため毎年冠水となっていると。25年度の新田堀改良工事から浸水、冠水の効果を検討し、全面的に改修すると町長は答弁されております。なぜ想定した雨量より少ない雨量で冠水するのか。根本的な原因追及が私は大事だと思っています。新田堀改良工事を考えますと、403号線バイパス下の排水路を想定しての工事であり、排水能力を基本とした設計です。想定された雨量の61.7ミリ以下の雨量に対しての排水がなぜできないのか。再度これ検討すべきです。

そこで、まず提案というか、質問なのですけれども、改良工事した場所から新田堀大正川への迂回水路までの勾配修正工事が必要です。下がっているから、では上げればいいのかと。30センチほどの勾配差の修正の工事を行い、流水能力を上げる。上吉田中3号線の嵩上げ工事も同時に行うと。つまり川と新田堀と道路、

そこも嵩上げして、下がっているものを逆流しないようにする。

次に、403号線バイパスを越えた7号排水路の拡張工事が必要です。これは田んぼ側です。これ拡張工事が必要です。403号線の水路、これは120センチ掛ける120センチ。これが403号線下に120センチ掛ける120センチの水路があります。これ90度で、4号排水路へ排水しています。90度のため、勢いのある降水量では排水能力が落ちます。これ当時から三条土木と言われて、土地改良区との間から非常に問題になっていた案件だそうです。これはいろいろと話は聞きました。国道403号線を越えた7号排水路を拡張し、雨水をためる大きなますを作って、そこで排水すると。つまり403号線の下に行って直角になっているわけです。ここの部分をますを作る。これが7号排水路を広げると。これは部分的もいいのですけれども、広げると、それが必要ではないか。

さらに冠水をとめるには、これ調整池の設置が必要ではないかと。新田堀、403号線沿いの調整池を設ける。調整池で逆流を防ぎ、排水能力を高めることが必要です。雨量が近年ゲリラ豪雨などがあり、想定外の雨量が増えています。危機管理の対応として最悪の想定降雨を計画することが必要ではないかと。町は、第1期工事と言われています。検証して原因を追及し、再度の第2期工事をお願いします。これ上吉田の区長さん、住民も非常に要望している点です。町長の見解をお聞きします。

以上でございます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えします。

最初に、町の農業政策に関するご質問であります。農業所得の減額の要因につきましては議員ご指摘のとおり、米の相対取引価格が大きな要因を占めていると思われませんが、申告書の内容からはそれ以外実は具体的な要因はわからないのが現状であります。

次に、平成26年から27年度の農業所得の減額の要因が理解できないとのご質問であります。町民課から提出した資料は前年度所得として作成しておりますので、平成26年分は平成27年度分となりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思っております。

次に、生活していく農業としての農産物のブランド化をどのように町は推進していくかのご質問であります。現在田上町農商工連携協議会におきまして商工会、農業者を含め、関係事業者あるいは団体と連携を図りながら曾根ニンジンの普及、推進とタケノコや梅などの加工品あるいは土産の試験研究を進めている状況であり

ます。また、梅に関しては今年の9月に田上産越の梅を使った梅エキスの販売を始めた農業者もおりますが、加えて一部の農業者では稲刈りの後の水田に小麦、その他ソバを作付する二毛作の取り組みを実は始めております。この小麦の生産量が増加すれば田上町産小麦を使ったパンや麺の商品化とつながっていくものと思っております。さらにこれらの商品にさらなる付加価値やふるさと納税の返礼品などに活用することで田上町のPRとなり、についてはブランド化につながる関係ということに関係者と連携、推進を図っていききたいと、こう考えているところであります。また、町の農業者の直売所においてはJAを通じて市場への出荷を行っております。JAにいがた南蒲では地域園芸振興プランを作成いたしまして、18品目を地域推進品目に指定してございまして、その中で田上町では桃、梅を含めました8品目の推進品目に指定して販売力強化や生産拡大を図っております。

次に、農業の後継者対策として農業政策をどのように策定していきますかのご質問であります。農業者も高齢化が進んでいまして後継者不足が深刻な問題となっております。この問題は、田上町のみならず全国的な共通の課題となっております。この農業後継者が育たない理由といたしましては、農家出身でない人が、例えば農業を始めようとしても農地や、あるいは販売先の確保が難しいこと、あるいは高額な農業機械の購入資金も障害となりまして、加えて収入も低いということが要因であると思っております。これらのことを解決するために県農業普及指導センターはじめ農業会議や、あるいは青年農業者育成センターあるいは農業大学校などの関係機関が連携をして、就農相談あるいは農業体験、短期研修、就農準備支援などを行っております。当町では、新規就農者に対しては給付金の支給あるいは県農林水産業総合振興事業、いわゆる農林県単を活用いたしました際の事業費の補助などを引き続き行っております。また、農業法人には離農者等からの農地の受け皿としての役割のほかに、農業後継者あるいは新規就農者の就職、研修先として期待されております。それら農業法人で一定期間就業後に規模拡大や、あるいは独立就農等によりまして後継者不足の解消が期待されますので、農業経営体の法人化の支援も引き続き進めてまいります。

次に、町の農業の近い将来を考えた協議会が必要でとのご質問であります。現在町に関係する農業関係協議会は、農商工連携協議会のほかに田上町農業再生協議会と農業推進連絡協議会、それから認定農業者を中心とする農業担い手協議会があります。これらの協議会には、全てではありませんが、町のほかに県あるいはJA、農業共済、農業委員会、土地改良区、農業者、商工業者等が参画してござい

て、とりわけ農業再生協議会では毎年の米の需給調整の方針作成を行っております。国の方針では、国による生産数量目標の配分がなくなるのは平成30年以降となっております。農業再生協議会においては、行政や、あるいはJAのほか、出荷団体が加わりまして、産地一体で作付計画を作ることになりそうです。笹川議員の言われるような協議会は、それぞれの協議会がその役割を果たすものと思っているところであります。

次に、新田堀改良事業の冠水対策の結果について抜本的な見直しや検討を行い、2期工事を開始すべきというご質問であります。新田堀の工事は平成25年度に近年の降雨状況を踏まえて、下流から計画を施行した排水路であります。しかしながら、平成26年7月や、あるいは平成28年7月の降雨により災害にはならなかったといたしましても、道路冠水したことは事実であります。冠水の原因としましては、急激なゲリラ豪雨的な雨の降り方によりますが、議員ご指摘のとおり上吉田中3号線の道路高不足や国道403号バイパスを越えた合流点の構造並びに7号排水路の流下能力の不足等が要因と考えております。したがって、計画どおりに道路と水路をあわせた改修を行うべきか、あるいは調整池やポンプ排水設備等が必要なのかも含めまして、行政区の意見も聞きながら投資効果が得られる方向を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。先ほどの農業について、これブランド化ということなのですが、幾つか小さい玉はあるのですが、大きくなっていないと。そこでは生活できる基盤とはならないと。実際そうだと思うのです。その中で、では米だったらどうするか。田上の米というのは、パッケージってないですね。南蒲ですね。それは、田上の米ということで私も板橋のほうへ行って、農業まつり行ったりするのですが、これ田上の米ではないだろうと言われるのです。つまりパッケージをもしたら売り込むためにはブランド化というのはまず見た目です。そういう意味で全ての問題でパッケージから販売まで考えたものによってブランド化ができてくると。一部分だけやったら、それはブランド化には到底なりません。米だったら、まずパッケージを田上の米という銘柄をしていくとか、もろもろそれは農協に、また多少補助金を出してもいいからするとか、そういう意味で流通まで含めたものを考えていかないと、今は製造だけの過程で町としてブランド化をするということを考えているだけであって、それがでは売りになるかということ、なかなかそれだけやってもうかっているところあるか

というとなかなか難しいのではないかと。そういう意味である程度道の流れをして、どういう人たちにどのような感じでコンセプトを考えてブランド化として作り上げるのか、これがブランド化としての大事なポイントだと思います。

2点目、幾つかの協議団体あったと。では、その幾つかの協議団体が任せていて、5年後、10年後になったときに田上の農協ってあるのですか。どんどん大きく変わってきて、担い手が今いなくなったときに、年がもう皆さん高齢なのです。つまりその協議会があるのだったら、そこをもう一回まとめて、本当はどうするのだと、5年後、10年後どうしていくのだということをまとめ上げていくのが必要かなと。つまり本当に議論だけしていても仕方ない時期にもう来ているのではないかなと。つまりまとめて本当に将来どうするのだと、あっという間ではないですか、もう5年、10年。田上ってここだけ田んぼ、畑あるのが約35%ぐらいあるのですかね、田上の中では。それだけの場所を設けている、そういうところは意外と市町村で少ないかなと。田上ですから。町の名前ですから。そのためにやっぱり生き抜くためにどうするかということをもうそろっと考えなくてはだめだ。つまりやっていって効果が出ていないのだったら、効果が出る方向に変えるためにどうするかを私は提案しているのです。それは、今まで幾つかあるのはもうわかっております。それで、どうなったかと。つまりまとめて方向性をやっていくと。TPPではなくても自動的に5年後、10年後は農家は減っていきますから、そのためどうするのだということが必要だと、そのための協議会を再度もう少しまとめて、方向性して、それを出して行って、そこでは補助金も必要かもと思います。そのためにどうするかと。そこを再度町長の見解をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの田上の農産物のブランド化についてお答えします。

先ほど今田上町の曾根ニンジン、あるいは梅とか桃を今いろいろ実際に販売しておりますけれども、まだまだこれから研究をしていいものにして行って、それが消費者から選ばれて、初めてブランドとしてなっていくわけでありますので、その努力を今しているというところであります。

この田上米の米につきましては、笹川議員はちょっと承知していなかったようではありますが、実は当初田上町の米、あじさい米で売ろうと思って商標までとったのです。とったのですが、ところが残念ながらどこかあじさい米というのがあって、だめになったのです。そうこうしているうちにJA南蒲が統一されまして、ではもう田上の米も全部JA南蒲で統一していこうということで南蒲米ということになってしまったのです、本当のことを言うと。南蒲米になってしまって、田上町で改め

て特殊な名前をつけて売り出すことが多分できないようになっているのが現状であります。

そういったことで、先ほどもちょっと1回目の答弁で申し上げましたように、農家の方の中では個人的に田上の米として売り出しているという方もありますので、それはこれから田上の農家の人たち、特に担い手の若い担い手の人たち、そういう部会もありますので、担い手の皆さんと協力して、やはりあじさい米でない何か名前を考えて、ブランド化に向けたおいしい米ということにもなってきていますので、それはこれからの中で、協議会の中でも話ししますが、とりあえずこの米のことに関しては先ほど申し上げましたように田上町の農業再生協議会というところがどの米をどのぐらい作って、あるいは他用途米とか加工米をどのぐらい作るかというのは大体ここで決まるということになっています。それを受けて各地区で割り当てになるという、そういうシステムになっているわけでありますので、これからももう少し研究をしていきたいなど、こういうふうに思っているところであります。いずれにいたしましても、協議会につきましては先ほど申し上げましたように現状のある協議会で十分に検討して、なおかつ今後は若い人たちの中でのやはり率先して自分たちの米を売っていくというようなことをやっぱりやっていく必要がありますし、今全国的にどこでも問題になっております国内だけでいいのかと。実際に田上町でも既に外国へ米を出しているところもあるわけでありますので、そのほうにもやはり方向がえをする必要があるだろうなど、こういうふうに思っているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。特に農業問題というのは、今後さらに深さというか、大変なことになるので、そこは本当に検討してもらいたいと、願います。

それと、新田堀についてなのですけれども、25年度にやった改良工事、これは効果を見ながら再度という、また今の町長の答弁で検討しますという内容で非常にありがたいと思います。特に2,600万円かけたというのはわかります。2,600万円かけて工事を行ったと、これはあくまでも税金が加えて検討されて、この議会を通過してやっています。それが冠水を常にしているようでは非常に困った問題です。つまりもうやる。それと、403号線バイパスの下は水路、これ120、120、あそこの水路はいじらないことから始まっていると私は思っています。それをいじらずに、国とか県に言わずに、それ以外のところでできるということでゴー指令が出て工事が進んで

いると。ということは、それが基本となるものがあってしているわけですから、それがもし崩れたときには検証して投資対効果という、それが違っていた場合どうなるのかと。今実際違っていて冠水しているわけですから、多少の雨量でもそれは設計が、設計ミスだと私は思っているのですけれども、これはそこに住まわれている方、上吉田の方は全てそう思っています。何もせずに、これからやるのだったらそれはできるのですけれども、もうやった後ですから、そのために私2年かけました。すぐ質問したかったのですけれども、その辺が自分の目で見て、自分でやってみてどうかと。私も一番最初間違ったのは、上から来るから、水は上から下に落ちるから、つまり暁星高校、上のほうから来るとばっかり思っていたのですけれども、実際その現場行って、今年の7月になって、はたと気づいたのは全然違っていた。つまり川船の工業団地のほうから下で全て冠水になっている。その上はみんな迂回路があって、そこでもってなっていますから、そういう意味で違っていたときは違ったなりに対応する、また町として安全を確保するためにはこれが違った。検証して、それからどうやってやっていくのか。幾つか、3点ぐらい私が挙げたのは、そういう意味で具体的にここは間違っているから全部そこを基準にして、つまり上がではなくて、川船工業団地からの水量を一気にこれ来ますから、それをどのように圧にかけて改善していくのか、改良していくかを考えたのがその3点なのです。まず、それを一どきにやるなんてことは私も提案しません。これは、1期工事だったら2期、3期、4期でもいいですから、まず勾配をなくす。次にますをする。その後にもそれでもだめならという感じで調整池を作るとか、全てを一どきにやるのは大変な金額がかかります。ただし、1回住民に対してこれは提案はしている。またやりますよと、安心してくださいということによっているのですから、そこは、いや、できませんというのは、投資対効果云々というわけにいかないと思うのです。それは町として、行政として責任を負う立場ですから、そこをきちんとやっていくためには、ただし優先順位はそこだよという感じで、1、2、3点かなと。それ以外あるのだったら、また提案してもらえばいいのですけれども、そういう意味で全てを一どきにということではなく、できる範疇からやっていくと。それをすることによって非常に住民は、上吉田の方は安心します。あくまでも工事やった後ですから。2年前に、平成25年にやった工事後だから私言っているのです、そこを踏まえて、再度町長の見解をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） お答えします。

実は新田堀、家の近くですので、よく状況はわかっておりまして、今笹川議員ご

指摘のように正直言って最初の設計は間違っただと思います。というのは、そこへ冠水するのは、一言で言うと403号のあそこの水路が120、120で、もうとても追いつかないと、それが1点。それから、そこから出た水が7号排水路の出るところでそれがまた狭くて、勾配がないということで、実際には排水ができない。それが403号が上流のほうで詰まってしまうと、たまってしまうということなのです。そういったことで、それからもう一点問題は、これもご指摘あったように個人的な名前で恐縮ですが、小柳弥一さんところの前から新大正川に行くのも、あの勾配が弱いのと、それから新大正川のところ、新大正川が増水すれば当然水ははけません。全く機能なくなってしまう。そういうことをこれまでのところで問題になってきたので、私どもは先般熊倉議員が課長のときに1回工事をしました。工事しましたが、あのときもそれほどの効果が出るというふうには想定されなかったもので、とりあえずあそこの道路冠水を直そうということで1期工事をしました。そういったような形で、あのときの議会がたしか6,000万円ちょっとの予定で、1期工事は2,000万円ちょっとで終わりましたけれども、正直言ってそういう嵩上げだけではあの冠水はとめられません。

私が前から主張しているのは、やっぱり403号の下のところの、笹川議員もご指摘がありますが、ますか何か作って、ポンプで強制排水するしかないというのが私の考えだったのですが、費用対効果のことも考えて、今整備課のほうで考えておりますが、いずれにいたしましてもかつての大正川は魚三、個人的には申し訳ない。魚三の前のところは一応塞いでおりますけれども、大雨のときはやっぱりあそこからもう越えてきているのです。越えてきているということと、それから家の前の小さな掘ですが、茗ヶ谷から流れてきている川の水が流れてくると、工業団地の半分以上の水が新田堀のほうに流れている、原因はそういうところでわかっているのですが、問題は費用対効果ということで、私は一番費用が少ないのはポンプ排水だと、こういうことで、この間課長とも話ししているので、これからそういう効果でやっていきたいと思いますが、もし仮に中3号線の道路を嵩上げしても、当然今度反対側のほうですから両方嵩上げをしなければいけないということは相当な費用がかかるということで、幸いにいたしましても大堀さんとか友田さん、あるいは小野塚さんのところには水が押し寄せていきましたけれども、床上とか床下までは行きませんでしたので、そこでなっていますが、道路が大堀さんのところあたりまでが冠水するということですので、私としてはポンプで強制排水するほうが。ただ、そうしますと今度問題点がもう一つが出てきまして、土地改良区がうんと言うかどうか

かというところがありまして、その話は今しているところですが、もう少しすると土地改良区がうんと言ってくればポンプ排水のほうが効果的だろうと。ポンプ排水というのは、簡単に言うと403号のところにポンプ入れて、もう強制的にかき出すと、そうしないとこの問題は解決しません。403号の下を改修するということは、国、県のほうもなかなかうんとは言いませんし、なかなか難しいので、私としては403号の中にポンプ入れて強制排水をすることによって、そこにますを作ってやるということを、これからまた整備課とも話をしながらやっていきたいと思っております。整備課長もちょっと考えがあるようでありますので、ちょっと補足をしてもらいます。

地域整備課長（土田 覚君） 町長がお話ししたとおりでございますが、先ほども町長が話をしたとおりバイパスの下流側に強制排水をするようなポンプ設備を設けるにしても、その土地は町の土地ではございませんので、県との協議も関係機関との協議も要りますし、先ほどもお話ししたとおり7号排水の流下能力等もございまして、その7号排水は最終的には町の排水機場、2号排水路につながりますので、それらが能力との兼ね合いも出てきますので、関係機関とも十分協議をしまして、今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時15分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

5番、今井議員の発言を許します。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。議席番号5番、今井でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回1点目は、プログラミング教育の推進について、そして2点目は少子化を見据えた学校のあり方についての2つのテーマで町の見解を伺いたいと思っております。

まず、1つ目のテーマ、プログラミング教育の推進についてです。今年6月、政

府は名目GDP600兆円を目指した日本再興戦略2016第4次産業革命に向けてを発表いたしました。この中でも今後の生産性革命を主導する最大の鍵はIoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能の活用であると述べております。実際に各自動車メーカーは、自動走行技術の開発が進んでいますし、例えば農業分野においても水田の水位、水温、気温、湿度などを管理するシステムの開発や、GPSや農地データを組み合わせて農地を耕し、肥料や農薬散布まで自動運転で行うトラクターの開発、ドローンを使った路上状況、作業状況のIT管理サービス、GPSを活用したトラクターの燃費、農薬、肥料の散布コストの抑制システムなど、ありとあらゆる分野で先進的な取り組みや研究が日々進んでおります。また、今日の報道ではコンビニ大手ローソンがレジの完全無人化を導入したり、アマゾンが自社内のストアであります。携帯電話の決済システムを活用して買い物が簡単にできる、そういった実際に店舗も出現をしております。

これから生きる子どもたちは、コンピューターとは無縁でいられない社会を生き抜いていくということでもあります。この成長戦略を踏まえ、人材育成の必要性から、文科省は2020年小学校におけるプログラミング教育の必修化の方針を示しました。プログラミング教育は、プログラミングの技術者を育成するだけではなく、コンピューターに自分が意図した処理を行うように指示をする、そういったことの経験を重ねることで問題解決能力、論理的思考を育むという側面もあります。必修化に向けては授業時間、指導者、評価基準、様々な課題も山積しており、今後の文科省の検討を見守っていきたいと思いますが、自分の意図する活動を実現させるためにどのような動きの組み合わせが必要なのか、一つ一つの動きに対応した記号の組み合わせをどのように改善したらよいのかといった問題を定義し、解決のための手順を明確に記述していく、そういったことを繰り返し行うプログラミング教育は子どもたちの可能性を大きく広げるものだと考えております。

また、先般「きずな」でもご紹介がありましたが、田上小学校の6年生小野塚裕明君が11月インドで行われました世界最大級のロボットコンテストでありますWROの世界大会に出場し、予選を通過し、9位というすばらしい成績を残して帰ってこられました。これは非常に大きな快挙です。WRO世界大会出場ということでメディアにも取り上げられ、小学校でも実際にデモンストレーションを行ったりしたことで、ロボットやプログラミングに興味を持つ子どもたちも増えてきており、プログラミング教育の早期普及、推進のよい契機ではないかと考えております。そこで、プログラミング教育の必要性について、まずはどのようにお考えになっていら

っしゃるか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、総務省では若年層のプログラミング教育普及推進を目的としたクラウド・地域人材利用型プログラミング教育実施モデル実証事業を実施しており、28年度2次補正において事業の追加実施が決定されております。また、次年度以降、29年度以降も事業継続されるとのことで伺っております。プログラミング教室や講座も都市での開催が大半で、中小都市での開催も非常に事例は少なく、田上町のような小さな自治体で取り組んでいる例は私自身調べた中では確認ができませんでした。だからこそ田上町が先進的に取り組むということは地域を問わず、最先端の学びを受ける環境を作っていく、そういった教育の町としての大きな意味もあると思います。ぜひこれらの総務省のこういった事業を活用してプログラミング教育普及の第一歩を進めてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をお願いいたします。

次に、少子化を見据えた学校のあり方について伺います。昨年1月、文科省は公立小学校、公立中学校の適正規模、適正配置等に関する手引を作成し、各教育委員会に配布がなされました。このポイントは、学校規模の適正化として、クラスがえができるかどうかを判断基準に、小学校6学級以下、中学校3学級以下の学校については速やかに統廃合の適否を検討する必要があるということ。学校の適正配置として、従来の通学距離について小学校4キロメートル以内、中学校では6キロメートル以内という基準は維持をしつつ、スクールバスの導入などで交通手段の確保ができる場合はおおむね1時間以内を目安とするという基準を加えたことの2点ではないかと私は考えております。11月30日現在の当町の年齢別人口では、3歳児までは70人半ばあたりで推移をしていますが、2歳児では65人、1歳児は55人、0歳児は49人、そして今年度の出生見込み数でいえば58人というふうに聞いております。実際に両小学校では学年によって1クラスしか設置できない学年も出てきており、今後の年齢別人口数を踏まえると小学校のあり方、学校のあり方の議論はやはり必要になってくるのであらうと考えております。少子化対策を進めていっても現実的に考えて出生数が劇的に回復をするというのはやはり難しいのが現状であるというふうにも思います。現実の数字をしっかりと受けとめて、今後のあり方を検討する時期に来ているのであらうというふうに感じています。学校のあり方については、学校の持つ多様な機能にも留意をし、直接の受益者である児童、保護者だけでなく、将来的受益者の未就学前の保護者や地域住民の十分な理解と、そして協力も必要になってくることを考えると、丁寧、そしてかつ慎重な議論が望まれます。その

ための時間確保や次年度よりコミュニティスクールを導入するということを考えれば学校のあり方をどのように考えるのか、こういった議論をやはりスタートさせていく時期ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの今井議員のご質問にお答えしますが、最初に私から少子化を見据えた学校のあり方についてお答えをいたします。それ以外の質問につきましては丸山教育長がお答えしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、少子化を見据えた学校のあり方についての私の基本的な考え方は、1つとしては学校の適正規模の検討は児童・生徒数が減少したからと機械的に検討するのではなく、児童・生徒の教育条件をよりよくする目的で行うべきものであるということが第1点であります。

また、2点目には学校が地域コミュニティの核として性格を持つことから、地域事情に配慮する必要があることというふうに基本的には考えております。今後10年の、10年以上の児童・生徒数の動向等を踏まえますと、児童・生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には地域の将来像を全体的に構想する中で、時間的な余裕を持って学校統合の適否に係る検討を始めることが適正だと思っております。まずは町長が主催します総合教育会議で議論したいと考えているところであります。

以上です。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) 今井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、プログラミング教育の推進についてのご質問であります。私たちは現在でも炊飯器やロボット掃除機など、身近な生活の中で意識せずとも様々なものに内臓されたコンピューターとプログラミングの働きの恩恵を受けております。このような人間とコンピューターとの関係は人工知能の急速な進化等に伴い、今後ますます身近なものになってくると考えられます。そうした生活のあり方を考えますと、子どもたちが便利さの裏側にどのような仕組みが機能しているのかということについて思いをめぐらせ、便利な機械が魔法の箱ではなく、プログラミングを通じて人間の意図した処理を行わせることができるものであることや、問題の解決には手順があることに気づかせることは時代の要請と受けとめております。

次に、クラウド・地域人材利用型プログラミング教育実施モデル実証事業の公募に手を挙げるべきというご意見でございますが、事前にいただきました事業の概要等を拝見いたしますと、残念ながら公募対象の要件を満たしておりませんので、現時点では無理と考えております。

以上でございます。

5番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございました。まずは学校のあり方について町長からご答弁をいただきましたが、今現段階においての町長の捉え方としては今後10年の動向を見たときに、教育条件の悪化が見込まれるというふうに捉えていらっしゃるのか、見込まれないというふうに捉えていらっしゃるのか、その辺もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

実際に保護者の皆さんの中には、子どものやっぱり減少というのを非常に危惧されていて、1学年1クラスしかないということが本当にいいのかということに疑問を持ち始めている方が多く出てきているのもやっぱり現実として出てきています。0歳児が、今11月30日現在の人口別の年齢でいえば0歳児が49人、1歳児が55人、今年度の出生見込み数が58人というふうな数字をやっぱり聞いていくと、1学年このまま羽生田小学校、田上小学校で1学年1クラスずつというのがやっぱり現実に見えてきているとなるとやはり不安に思う。それが全く議論されていないということに不安を感じているということなのだと思います。特に小学校は、地域のコミュニティの核となる部分も非常に大きいですし、学校の持つ地域の多様な与える影響というのがありますから、そういったものもくまなく検討を進めていくべきものではありますが、そういったものを本当にどうしていくのかということがまだ議論をされていない、どうしていくのだろう、どうなっていくのだろうというもやもやとした不安が今保護者の中で多くあるということをご認識をいただきたいなというふうに思います。今後、まずは総合教育会議で議論されるべきということですので、それが今後10年の動向を見て、悪化が見込まれたときというふうにおっしゃられていましたので、現段階において悪化が見込まれるというのがどういった状態になると、そういったふうにくくられるのかといいますか、その辺の判断というのはどのようになされるのかというのがもしあるようでしたらお聞かせいただきたいなというふうに思います。

続いて、プログラミング教育について再度伺い隊と思っております。プログラミング教育の必要性については、十分理解をしていただいているというふうなご答弁であったというふうに理解をいたしました。私自身、12月の9日に、今先ほどご紹介をし

ました総務省の若年層のプログラミング教育の普及、推進を目的とした事業を実際にその事業を活用して小学校のクラブ活動、パソコンクラブの生徒さんを対象にしたプログラミング教育を実施している沼垂小学校に、その現場にお邪魔をしてきました。パソコンクラブの生徒さんたち、小学校4年生から6年生までの生徒さんたちに新潟医療福祉大学の学生さん、そしてコンピューター専門学校の学生さんがメンター、指導のお手伝いに入りまして、学生さんが指導者となって子どもたちにプログラミング教育を行っていました。プログラミング教育といっても難しいプログラミング言語を勉強するのではなくて、今はビジュアルプログラミングといってプログラミングソフトがあります。今回は、スクラッチというソフトを使っての実証活動、クラブ活動だったのですけれども、全部で小学校における約7回の授業でした。クラブ活動、いろんな料理クラブだったり、何かいろんな各学校でクラブ活動していらっしゃると思うのですけれども、そのパソコンクラブの活動の7回分をプログラミング教育に充てて、私が最後に見たのはプログラミング授業で作ったゲームといたしますか、その日は新潟市PRプロジェクトというのが今回のテーマだったようで、新潟市のPRをテーマに簡単なゲームを作っていくというもので、その発表を拝見させていただきました。子どもたちは、大体1チーム五、六人で編成をされていて、メンターの学生さんが2人ぐらいついて、計7回授業を行ったのですけれども、子どもたちの話を聞くと、難しいけれども、すごく楽しかった。どうやれば動かせるのかというのが、最初はなかなかうまくいかなかったけれども、みんなで考えているうちに、それがきちんと動くようになったりしたことがすごくうれしかった、そんなことをすごく言っていました。メンターの学生さんもふだんは専門学校で様々な各学部で勉強されていらっしゃるのですけれども、メンターとしての指導実習といたしまししょうか、その講習は2時間しかないそうです。ただ、それぐらいの時間があればスクラッチというソフトもある程度使えるようになって、教えるようになれるというふうに伺っています。なかなか形が見えるもので、そうやって何回も失敗しても大丈夫で、でき上がった成果物がしっかりと目に見えて、いろんなそれぞれの発想であったりとか、得意分野、そのチームの一人ひとりの個性といたしますか、その子たちが協力して一つの作品を作ることができるというのはすごく教育的意義が高い取り組みだなというふうに私は感心をしてきました。

今ほどご紹介した総務省の事業に関しましては、事業主体として町が手を挙げるというふうなこともありますけれども、例えばですけれども、実際にこれがコンピューター関係のいいところだなと思うのですけれども、場所を選びませんので、実

施をする、そういった計画があるところのサテライト校みたいな形で、そういったところと連携をして実施をさせていただくというようなこともできるかと思います。実際にこの総務省の事業に手を挙げた国立大学奈良女子大学附属中等教育学校さんが取り組まれた例では、クラウドを活用した指導者の育成の県域を越えて教育連携の取り組みをやっていらっしゃる。そこは実施者は、主体者は奈良県女子大学附属中等教育学校なのですけれども、茨城県であったり、香川県であったり、そういった中学校や小学校でも同じような形で授業を展開できるような仕組みを構築したりというふうにやり方としては様々あるのかなと思いますので、準備の期間も必要かと思いますが、実際に今田上町は薬科大と経営大学さんと大学の連携協定を結んでいる中で、そういった取り組みもしやすい環境にあるのかなというふうに思っています。これまでやってきたそういった連携協定の中で、たけの子塾であったり、理科教育支援であったり、様々な場面で学生さんが小学校や中学校で活動していただいている機会がありますから、そういった学生さんを巻き込んで、こういった教育をやっていく、取り組んでいくというのはこんな、言葉を選ばずに言えば、田舎の町でといいましょうか、小さな町でそういったところに先進的な取り組みにしっかりと目を向けて取り組みを始めているということは非常に大きなPRになると思います。実際にこれからの世の中、今課題になっている例えば買い物難民、病院へなかなか行けない、そういった移動難民といいましょうか、高齢者を取り巻く様々な課題も今後10年程度で恐らく科学技術の発展でおおよそ解決できるものになってくるのだろうというふうに思います。実際にドローンなんかで自在にどこでも好きな時間に物を配達ができたり、例えば工業分野なんかでいえば人が入れないような危険な場所での作業なんかはロボットがやったりですとか、子どもたちがふだん何げなく遊んでいるゲームもゲームを作るその裏側にこういったものがあるのかというのを、沼垂小学校の子どもたちも今回のプログラミング教室を受けて、ふだんやっているゲームを作るのにどんなに大変か、これがどうやって作られているのかというところに考えが行くようになりました。そういうことはどうやっているのだろうというふうに疑問に思うようになりました。これは、新たな気づきなのです。そういったものを感じられるということは非常に重要なことかなと思いますので、今回の総務省の取り組みに手を挙げられなくとも、そういった取り組みを積極的に進めていく、ましてや今回田上小学校のそういった小野塚君が非常に立派な成績を残されていて、子どもたち自身もプログラミングって何だ。ロボットって何だ。何だこれすごいな。何かおまえどうやるのだよみたい形のところから興味を持っている子

が非常に増えてきています。田上小学校の5年生なんかでも、違うロボットコンテストですけども、ロボコンなんかに参加している子も出てきていますし、そういった意味では非常にいい契機だと思います。あわせて田上町の産業発展にも大きく資するものだというふうに思いますので、ぜひ子どもたちの教育だけではなく、田上町の産業発展の観点からこういったプログラミング教育にしっかりと予算を振り向けていってほしいなというふうに思いますが、産業振興の観点からですね、プログラミング教育をどのように捉えていらっしゃるのか、ご見解をお聞かせいただきたいなというふうにも思います。

あわせて、広域連携、新潟市との広域中枢……すみません、ちょっと名前が。広域連携中枢都市圏ですか。失礼しました。新潟市や新潟市近辺の自治体と広域連携をとっております中、そういった枠組みを使って、これはもうどの自治体も必要になってくる取り組みかなというふうに思いますので、そういった広域連携の枠組みの中で、新潟市なんかは実際にプログラミング講座みたいなことをやっていらしゃったりするので、例えばですけども、そういう広域連携の中で各自治体で予算を出し合って各自治体でもそういった講座ができるようにするとか、やっぱりそういった指導者のノウハウだったり、そういったものがやっぱりなかなか自治体も持っていない部分が多いかなというふうに思いますので、そういった広域連携の枠組みを使って事業展開をしていくということも考えられるのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。ご見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問で、最初に生徒数の減少による教育条件の悪化をどう考えるかと、悪化になるかというようなことでお答えしますが、正直言っている観点から教育条件の問題にしなければいけないのでちょっと難しい問題だと思っておりますが、ご承知のように文科省がこれまでは1クラスのいわゆる生徒数をできるだけ少なくということで、40人学級になったり、今では30人学級と、こういったことで進んでいるわけでありましたが、私どもの年齢のときはもう60人近いクラスだったと思いますが、それで全く効果なかったのかというとそうでもなさそうということで、どの面から言うと教育条件が悪化していくかということだけ1つ私の考えを述べさせていただきますが、生徒数がどんどん、どんどん減ることによって、当然子どもたちの横のつながりとか、あるいは教育の仕方によっては間違いなく悪化になっていくだろうと思っております。では、それではかなり遠方から子

どもを、例えば先ほどありました湯沢の学校のように1時間以上もバスで登校させることが本当にいいかどうかという、身体的なことから教育条件が悪くなるということだって考えられるわけであります。そういったようなことで、やはり文科省が言っているような適正な距離とか時間という設定が必要だろうと思っております。田上町の場合は、恐らくは私の考えでは一つの学校になっても一向に差し支えないような気がしますが、やはりこれは田上学区、羽生田学区と昔からの何かがあるようですので、一気にすることは難しいだろうとこう思っております。たまたま私は、前にいた前職のときにアメリカの教育専門箇所のあるものでしたが、教育視察に行ったときに、その学校はほとんど少人数学級でした。十五、六人ぐらい。小学校も高等学校もシアトルとロサンゼルスと両方見たことありますが、いわゆる授業の仕方によって、日本のような画一的な授業ではありませんので、高等学校のほうはほとんど議論をしているという、一つのテーマに沿って議論をして授業を進めていくということでありまして、小学校のほうも一つのテーマの課題があって、それでいろいろな共同学習したりと、そういうふうなことで効果が上がっているというような状況でありましたが、あとの懇談会の際には実は日本の教育システムのほうがいいのだというアメリカの先生たちの意見もありました。というのは、やっぱりある一定程度の生徒がいたほうが、多いほうが生徒間同士でみんな刺激をし合って伸びていくことが非常に大切なことだというような感想を述べた先生がいました。そういったようなことで、一概に生徒が減っていったから教育状況が悪化していくというふうにはならないのではないかなというふうに思いますが、それも限度があります。日本で15人学級なんてしているところはありませんので、今は文科省は30人学級程度ということをおっしゃっていますが、田舎のほうへ行けば余り少ないと統廃合ということになります。そういったようなことも含めまして、これから町長がキャップになります教育総合会議の中で検討していくことになる、こう思っております。実はこの議会でもう既に大分前に、十数年前に田上町はもう統廃合を考えたほうがいいのかというような提案をした議員さんもおられましたので、頭の中にはそういうことがもう既に想定されていることでもありますので、十分その辺も考えながら教育条件の悪化につながらないように対応していきたいなと思っております。

以上であります。

教育長（丸山 敬君） それでは、プログラミング教育についてお答えをさせていただきます。

国のほうでは、2020年から小学校でも本格的にプログラミング教育を導入すると

ということで、その中身につきましては次期学習指導要領の案が実はこの12月末を目途に出されるという、そういう状況でございます。それを見ないと国のほうが考えているこのプログラミング教育の中身というのが詳しいことはちょっと不明なところがありますけれども、こういうご時世ですから、当然こういうプログラミング的な思考、特に2020年に向けてのアクティブラーニングというようなのが一つのキーワードになっておりまして、深い学び、こういうものを子どもたちに提供するのだということで、その一つの流れとしてこういうプログラミング教育というようなのが導入されてきていると思うのです。

実はちょっと私ごとになりますけれども、家の孫が今アメリカでお世話になっているわけですが、アメリカでは既に小学校段階から遊びを通してプログラミング的な、そういう思考を養う、そういう教育がなされています。実はここに持ってきておりますのはオゾボットという、これ実は非常に小型の、USB経由で充電ができる、こんな小型なロボットなのですが、この中に人工知能と、それからセンサーと、それから2輪の車が、小さい車が入っておりまして、実はカラーコードによってプログラミングができます。これは、初めからこういうラインマーカをトレースするようにプログラミングされておりまして、例えばこんなカードがあるのですが、要所要所に色の違うところがありますが、これをセンサーで認知して、この色を認識したらどういう動きをするかということが、先ほど沼垂小学校でやられたように実はモジュール化されているのです。カラーコード、3つの色の組み合わせによってこういう色の組み合わせのときはストップする。こういうときは早く走る。こういうときはゆっくり、こういうときは右ターンをする。こういうカラーコードのときは左ターンをするというような、そういうモジュールが組み込まれてあります。子どもたちは、白い画用紙の上にカラーラインマーカで適当にいろんな曲線を描いて、コースを作って、そのポイント、ポイントに分岐を作って、そこへカラーコード、それをペンで描いていくのです。そういうことをやって、どういう順序性をもってその指令をこのオゾボットに与えるとどういう動きをするかというのを遊びながら体験できる仕組みになっています。

また、欧米の学校では小学校段階からそういうプログラミング的な思考をするために専門のシステムエンジニアがこういう子ども向けの絵本を描いているのです。

「ルビーの冒険」というような形なのですけれども、こういう絵本の物語を通して何かを処理するには順序性があるということをきちっとわからせる。あるいは大きな課題は小さな課題の集合体であるという、そういう前提のもとで、何か大きな未

知の問題を解決するには既知の小さな課題に振り分けて、それを一つ一つ解決をして、それを統合すれば未知の大きな問題への解決につながるというようなことをこういう絵本を通してそれとなくそういう考え方を誘導するような絵本が作られています。

そのほかアンプラグドコンピューターサイエンスというような形で、プログラミングというとコンピューターがないと全てできないという発想になりますが、これは実はそうではなくて、コンピューターはなくとも、目の前になくとも思考実験でプログラミング的なそういう教育ができるという、そういう実はテキストなのです。こういうものなんかは欧米では非常に普及しております。そういう点では、私はやはり日本は非常におくれているなど。やはり2020年に向けてやっていかなければならぬ。そういうことになると、先ほどのお話がありましたように指導者をどうするかということが実は学校現場としては一番大きな問題なのです。特に小学校のほうになりますと、どちらかというと理系的な先生よりは文系的な先生方が多々ございますので、そういう先生方に新たに勉強して、こういう教育ができる先生になりなさいよというのは無理でございますので、ここは先ほどお話ありましたようにそれこそ新潟経営大学と連携をしておりますので、あそこはもともと商業短大が前身ですので、商業英語と、こういうコンピューターを使った情報処理にたけた、そういう専門家をたくさん抱えていらっしゃるところで、かつてそこにおられた浅野先生おられますので、専門家いらっしゃるわけですが、今後2020年に向けて、この連携がせつかくありますので、そういうものを生かしてやはり外部人材として、そういう学生さんなり、そういう方々から学校に入っただいて、今理科支援で薬科大の学生から入って非常に助かっておりますけれども、それと同じようなことを今度経大さんのほうにお願いして、このプログラミング教育というものを前進できるように準備に入っただいこうかなと、そんなふうに思っております。

事前にいただいた先ほどの公募条件満たしませんよというのは、ここに書いてあるのはやはり自ら企画して、講習、講座を実施した実績を持っていることというのは、こういう厳しい文言が入っているのです。それ今のところはありませんので、大学のほうならばあるいはそういうことをやられたり、あるいはNPO法人とか、あるいは民間のそういう企業の方々が子どもたちの習い事の一つとしてプログラミング教室のようなものを実は展開をされておられます。有料ですが、そういうところに子どもさんを通わせている。ちょうど英会話習いに行ったり、ピアノを習いに行くような発想なのだろうと思うのですが、そういうことが既にもう

現実に都内では、あるいはそういう都市部では盛んに行われています。ただ、こういう地方ではなかなかそういう環境を作れませんので、そういう意味では小野塚君が素晴らしい成果を上げてくれていますので、そういうものをきっかけにしながら、こういうプログラミング教育を普及させていければいいなと思っています。

それから、先ほど町長さんの質問に教育条件ということなのですが、私もこれは考えなければならないので、多くの湯沢学園もそうですし、私ども竹の友幼稚園の統合も、実は最初に議論を始めたのは竹の友は平成11年なのです。それから10年かかってようやく統合の竹の友幼稚園ができています。湯沢も実は各小学校が小規模になって複式学級、こういう状況が続いて、それがもうこれ以上避けられないという状況になって、これはまさに教育条件の悪化の最たるものだろうと思うのですが、そういう段階で踏み切られております。私が承知している限りでは、多くの市町村の統合はやはり複式学級、これが一つの判断基準になっているのかな、そんなふうに思っております。ぜひ町長が主催します教育会議で、これ教員定数とも非常に絡んできますので、議論しながら、遅滞なく適切な対応をできるように話し合いがしていただければありがたいな、そんなふうに思っています。

以上でございます。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。学校のあり方、統廃合を含めた学校のあり方については近隣県内、全国各地を見ても湯沢学園、あしたも池井議員のほうから一般質問があるようでございますが、三条市では小・中一体校であったりとか、統廃合が非常に進んでいます。その光と影ももちろん出てきているのだろうというふうにも思いますので、ぜひ今現段階において今すぐに統廃合を考えていかなければならない時期ではもちろんないというふうに理解はしておりますけれども、そういった近隣の様々な状況であったり、取り組みなんかを町のほうでもよく研究をしていただいて、学校もやはり古くなってきて、外壁等も大分傷んで、様々な部分の大きな改修が必要なのではないかとこのところを見ていくと、そういったハード面での整備も考えると、教育条件、人数だけではないハード的な部分の教育条件の悪化というふうな捉え方もあるのかなというふうにも思いますので、そういった全体的な部分を含めていろんな情報を集めていただいて、議会のほうにも状況を報告ではないですけども、情報開示をしていただきたいと思いますというふうに思います。

今ほど教育長のほうからプログラミング教育について、アメリカにお孫さんがいらっしゃるということで、アメリカのプログラミング的、論理的思考を育むということでの教育についてご紹介をいただきまして、ありがとうございます。非常に

前向きなご答弁をいただいているのだというふうに理解しております。ぜひ経営大学さんはこういった情報系にも強い大学でもありますので、私沼垂小学校に行ったときに文科省の今回のプログラミング教育の審議員にも入っていらっしゃるマイクロソフトの執行役員の方もご同席をしていらっしゃるだったので、その方のご意見おかりを言うと、学校現場においては事業所といたしまししょうか、専門の指導者と学校の担任教諭とハイブリッド型がやはりいいのであろうというふうに言っていました。そういうスキルの部分の指導を行っていくのが外部講師であって、その一人ひとりの生徒の個性といたしまししょうか、そういった特性に合わせて声をかけたり、サポートをしていくというのが担任教諭のやるべきことになっていくのだらうというふうなことで、ハイブリッド型で指導を当たっていくのが望ましいのではないかというふうにおっしゃっていましたので、そういったところも含めると、今ほど教育長がおっしゃられた経営大学との連携というのは非常に心強いものになっていくのかなと思いますので、ぜひ仕組みができるように前向きに、町長はそのための予算確保をしっかりといただくことを期待したいというふうに思います。

最後に、伺いたいと思うのですけれども、実際に今私も見てきて、教育長、今ご紹介いただいた冊子等でもそういった論理的思考を育めるというふうにおっしゃっていましたけれども、やはり実際に画像、画面を見ながら動かしてみたりしながらやっぱりやっていく。実際にもうリアルタイムでそれが動くというのがやはりおもしろくって考える。こうやったらだめだった。では、次はこうやってみよう。こうやってやったら成功したけれども、こういうふうにするとだめだったというのがやっぱりすぐに体感できて、データが蓄積されていって、どうする、ああするというコミュニケーション能力の育みという部分に関して非常にメリットが高いのかなというふうに思っておりますので、学校の授業に組み込むというのはなかなかハードルが高いですし、まだ文科省でどういうふうに方向を示していけていないところだと思いますので、たけの子塾であったりとか、今回のようなそういったクラブ活動、授業の課外活動というといいのでしょうか。授業の中に組み込まれない、そういった学校の現場にも負担が余りかからないような形でできるようなことが仕組みとしてできないものかというものをぜひ検討していただきたいなというふうに思います。ぜひ次年度、そういった取り組みがなされることを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） 答弁を求めますか。

5番（今井幸代君） そういったことを期待しているのでよろしくお願ひしたいという

意見を酌み取っていただきたいということで、以上です。ご答弁は結構です。

議長（皆川忠志君） これで今井議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時03分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

最後に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 町政クラブの小嶋謙一です。今日最後になりましたが、一般質問をさせていただきます。

田上町は、今年も幸いなことに大過なく暮れようとしています。このような穏やかな町に住んでいることに改めて感謝の念を持った1年でありました。当議会において、このたび2件の一般質問をさせていただきます。

1件目は、来たるべく新しい年を皮切りに、今後5年間の将来展望を明らかにし、魅力あるまちづくりを実現する指標として、このたび第5次総合計画の後期基本計画（案）が示されました。これはまだあくまでも計画案ではありますが、健全な財政運営の推進について、前期分に加え2つの課題が挙げられていますので、この点に関して尋ねます。基本計画では、新たに大規模な財政需要が想定されていることによる各事業の必要性、適正規模等の見直しと財源に見合った規模に抑制するとあります。この点はもっともなことでありますけれども、見直しには今回実施したアンケート結果も当然反映されると思われませんが、財源に見合った規模に抑制すると住民サービスの低下につながる面も出てこないかと危惧していますが、町長はどのように考えているのか尋ねます。

また、人口減少対策に取り組むための新たな財源措置が必要とあります。これももっともなことですが、言うはやすしで厳しい課題であります。自主財源を占める町税の徴収では、決算特別委員会で説明がありましたように、徴収率は前年に比べ大きく上昇してはいるものの、税収益には限りがあります。さらに国からの交付金が昨今の経済情勢から今以上は期待できないのではないかとと思われる中で、新たな財源措置とは町長はどのような施策を思い描いているのか尋ねます。

2件目の質問であります。本田上工業団地を商用地へ転換することの意義を述べ、

町長の考えを問うものであります。平成28年度版まちづくり財政計画一般会計の説明では、町の預金に当たる財政調整基金は今年度の8億6,800万円から4年後の32年度は5億5,200万円に目減りしていき、この額は本田上工業団地の売却を前提にした試算であるとのことで、工業団地が売れ残った場合は他の事業をストップしたのになり、その後の事業展開は難しくなるというものでした。現在の経済情勢は民間活力が衰退し、企業の大半は現状を維持することで精いっぱいなのが実情です。町政クラブでは、11月の13、14日の両日をかけて田上町と交流のある板橋区へ当クラブで作成した資料をもとに本田上工業団地のPRに行ってきました。2日目の14日には板橋産業連合会を訪問して、東京23区で工業出荷量がトップの実情をお聞きしました。ここでは連合会長ほか4名の理事から対応していただきましたが、その内容は板橋も廃業跡地への誘致を行っていることや、工場の後継者がいないなど、深刻な問題を抱えているとのことでした。また、知人から以前は板橋を抜いてトップを占めていた大田区の状況を聞けば、以前のような活気はないと、そういう寂しい話でもありました。このように中小の工業界にあっては経営基盤の拡大や事業への設備投資へ充てる活力は衰退していて、新たに他の工業団地へ進出することは難しく、このような状況はまだまだ続くものと予想されます。

このような中で、売却を開始して十数年を経過しようとしている本田上工業団地の実情を見れば、これまでどおりの対応でよいのか、大いに疑問です。私は、町長が英断を持って工場の誘致ではなく、団地を商業地へ転化し、中堅どころのスーパーをはじめとした複合型商業施設を誘致することを強く要望します。403号バイパスの開通も先が見えた今日、立地的に集客の確保が見込まれ、商業地として適している場所であると確信しています。このことはおのずと人口対策につながる施策であり、このことによって町は大きく変わるであろうし、中学生をはじめ若い人の希望にも応えられるなど、田上町の現状を鑑みれば最も現実的な選択肢であると思われませんが、町長の考えを尋ねます。

以上で1回目の質問を終わり、ご答弁をお願いします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初に健全な財政運営の推進における課題に関連しまして、住民サービスの低下についてのご質問であります。町の財政は限りあるものでありますので、そのときの時々の町民のニーズに応じまして、また緊急性や必要性の高い事業への予算の重点的配分や効率的な配分に常に努めていかなければならないものであります。このような予算配分

との考え方で、議員が危惧されているような町民サービスの低下につながることはないよう、財政運営に努めていく考えであります。

また、人口減少対策に取り組むための新たな財政措置についてであります。議員ご指摘のとおり地方交付税や、あるいは国の交付金等も経済情勢から今後もそれほど期待できる状況ではありませんので、今後も一層自主財源の確保に努めていくことが必要であると考えております。その取り組みの一つとしては、例えばふるさと納税においては魅力ある返礼品の開発あるいは拡充による寄附金の増額を図ることは無論のことではありますが、返礼品となった地元の特産品等の売り上げが増加することなどで、それによる法人税等の税収の増加などにつながることを期待しているところであります。また、そのほかにもどのようなことができるのかは今後も調査、研究を続け、可能なものは迅速に実施していきたいというふうに考えております。

次に、本田上工業団地を商業地へ転換してはどうかのご質問ですが、議員のご質問のように現在の社会情勢を考えますと企業の新たな事業拡大や設備投資などを含めまして工業団地への進出は厳しい状況にあります。特に本田上工業団地は高速道路などのインターからも離れておりまして、場合によってはバイパスの開通が必ずしも企業の進出につながらないということも考えられます。このような状況が続く中で、今後は本田上工業団地への企業誘致の基本的な町の方針を見直す必要があると考えております。これまでは農工法に規定のある業種に絞り企業の誘致活動を行ってきたところでありますが、昨年成立しました地域再生法の特例によりまして、農工法に基づいて整備した工業団地に関し、一定期間、5年間ぐらい以上は供されていないと、こういう遊休工業地等に関しては新たな業種、例えば商業等の追加が可能となりました。当町においては、こうした農工法に関する情勢の変化に対しまして様々な法的な規制等の調整が必要となりますが、条件が調べば商業地への転換も念頭におきながら、必ずしも工業団地にかかわらず企業の進出要件の緩和を図るなどいたしまして、柔軟な活用について検討を進め、雇用の場の確保、それから定住人口の拡大につながるよう努めていきたいと考えておるところであります。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。先ほど答弁ありましたように、今後住民のサービス低下につながらないような財政運営をぜひともお願いしたいと思っております。

2回目からの質問では、主に工業団地の件について集中して進めたいと思ってお

ります。ただいまの答弁から、本田上工業団地を商用地への転換を前向きに考え進めていくというふうに私は解釈しました。商用地へ転換し、例えばスーパーやホームセンターを取り込んだ複合型商業施設を形成することは、先ほどの町長の人口対策としての例えば自主財源の確保、法人税等の期待とつながりますし、町の経済、地域社会の発展、ひいては町民生活の向上に大きく寄与するはずであります。先ほど申し上げましたように、田上町の町の形は変わります。例えば雇用の点からいえば近くにありますが、ちょっと企業名挙げてなんですけれども、加茂のリオン・ドールの加茂店ではパートさんを対象ですけれども、大体100名、それから加茂のにいつフード店では80名からの雇用を確保しているそうです。また、財政面では工業団地造成地に向けた融資や利息の軽減化、さらには人口減少対策に取り組むための、先ほどから言いましたように新たな財源措置の一つにつながる有効な施策になることを重ねてここで申し上げておきます。

私、ある書物で市長の資質というところをちょっと目にしまして、市長の資質はビジョンを描く力と、そこに到達するマネジメント能力とありました。現在の社会情勢を見ればまさにそのとおりでありまして、先ほど町長の英断をもってと私申し上げましたけれども、佐藤町長にこのことを期待しているからにはほかなりません。町長、いま一度工業地から商用地へ転換する施策の決意を改めて確認したいと思えます。

2回目終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、先ほども申し上げましたように本田上の工業団地はいわゆる農工法にのっとる団地でございましたので、いろいろな制約がございました。そういったようなことで、ここへの企業誘致というのは実はもう私就任した当初間もなく、その当時たしか県の企業局だったと思います。今名前変わりましたが、そこに行って、将来的に工業団地としてはなかなか成り立たないかもしれないということを書いて話をしたら、いや、田上町が本当に自信持ってそう言うなら変えてもいいということを実は内々に話したことがありまして、ただそうすると今までのいろんな県の補助とかいろんな恩典がなくなるし、法的にも面倒だという話はありませんでしたが、それで先ほど申し上げましたようにいわゆるこの5年間そういう遊休地になっている団地については制度的な改正になって、商業団地に変えてもいいという方向になりました。いずれにいたしましても、今小嶋議員からのお話にもありましたように、今の状況ではいわゆる工業関係の企業が来るというのは難しいということもありますし、先般の中学生のアンケートにもあ

りますように、やっぱり若い人たちも商業的な施設が必要だということもかなり強く出ていたようでありまして、いずれにいたしましても町がもしあそこに大きな商業施設が来るということになるとやっぱりかなりさま変わりしていきたくらうなというような気はしているところであります。いずれ近いうちに議会の皆さんにもその状況をお話をして、そういうふうに変えていきたいというふうに考えているところであります。今のところは、今ほど小嶋議員からも出された案件もありますし、本当にそのことが条件としてそろっていくということであれば近々議会のほうにお話ししながらやっていきたいなと思っております。そういう考えでおりますので、よろしく願いいたします。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。3回目になりますけれども、しかし商用地へ転化していく場合にはいろいろなまたそういう道行く過程には幾つかの問題をクリアしていかなければならないわけです。大店立地法では、その周辺地域の生活環境を保つという文面から始まっております。ここで私は、あえてこの生活環境の中に小売店への配慮を加えなければならないと考えますが、町長も同様にお考えのことと思います。小売店の客足をそれとなく観察していると、私なりに観察しているわけですが、要は固定客、いわゆるリピーターがついているとはいえ、少なからず大店舗による影響を受けるわけで、この対応をどうするか。例えば商業地へ店舗進出のブースを設けるとか、テナントへの仲介等のそういった労をとることも必要になってくるかもしれません。

スーパーが進出してきた場合、どのような対応や条件にするのかも詰めておかなければなりません。私が耳にしたところによると、スーパーの場合、まずネックになるのは敷地は借り上げが主流で、買い上げではないと。それから、半径3から5キロ圏内を対象にした集客数がどのくらいあるかですけれども、当該地の場合は集客は期待できると言っております。それから、建築面積についてですけれども、売り場が600坪、加工場を含めた800坪くらいで、今は大型店舗によるものよりも高齢者に配慮してコンパクトな店へと移行しているのが主流だそうです。そして、そこには売り場よりもゆとりとスペースとしての空間の場をどのような形でどのような位置に設けるかが客寄せのポイントになっているというようなことをスーパーに勤めている専門の人からお聞きしました。また、問題はお客様の動線ですけれども、403号バイパスから直接入れないことが実際この場合ちょっとネックになっております。今回の場合、敷地が町の管理下にありまして、デベロッパーが関与することなく事を進めることができます。先ほどの答弁では町も前向きな姿勢のようなので、

今後はスーパーへの、逆に言うと今度工場ではなくてスーパーへの売り込みや諸課題に取り組んでいく方法の一例といいますか、町長のほうで考えているいろんな問題があると思いますけれども、問題の予想されるところをひとつありましたらお聞かせください。

町長（佐藤邦義君） 今ほどご指摘のあったとおりだと思います。仮にあそこに大型店が進出するということになると、田上町の403号沿いの商店の方は相当の影響は受けるだろうと思っております。仮定の話でありますのであれですが、やはりそうになりましたらどうしても今ほどお話ありましたようにテナントに入ってもらおうとか、あるいはブースを出すとかというようなことで希望される商店の方には入っていただけることをやっぱり条件としていくのは当然だと思っております。恐らくはそのことによって現在の403号線がさま変わりしていくのだろうなというようなことは当然考えられますし、この403号バイパスができることによって田上町の町そのものがかなり大きく変わっていくだろうと、こういうふうを考えております。

また、今計画しておりますこの前の道の駅の点についても当然関係があるわけがありますので、その対応についても当然これから議会と相談しながら、この道の駅、このところはどちらかという福祉対応のというようなことで、福祉対応というのは要するに高齢者に対する配慮とか、そういったようなことも選ばれたポイントになっておるわけがありますので、大きなスーパーがそこまでやるかどうかちょっとわかりませんので、当然その両面から考えて、町民の不利益にならないような形でこれから検討して、当然関係機関といいたしましうか、国、県との話し合いもありますので、落ち度のないようにしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長（皆川忠志君） 以上で小嶋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

午後2時37分 散 会

別紙

平成28年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成28年12月13日（火） 午前9時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	10番 11番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第4号	田上町教育委員会教育長の任命について	同意
第5	議案第52号	田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	付託
第6	議案第53号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	付託
第7	議案第54号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託
第8	議案第55号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第9	議案第56号	田上町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	原案可決
第10	議案第57号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第11	議案第58号	田上町税条例の一部改正について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第59号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	付託
第13	議案第60号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	付託
第14	議案第61号	平成28年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について	付託
第15	議案第62号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第16	議案第63号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第17	議案第64号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第18	議案第65号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第19	議案第66号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号)議定について	付託
第20	議案第67号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について	原案可決
第21		一般質問	
		散会	

# 第 2 号

( 12 月 14 日 )

平成28年田上町議会  
第7回定例会会議録  
(第2号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成28年12月14日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長      | 渡 辺 仁   |
| 副 町 長   | 小日向 至   | 町 民 課 長     | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長   | 丸 山 敬   | 保健福祉課長      | 吉 澤 宏   |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者   | 佐 藤 正   |
| 地域整備課長  | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
|         |         | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に8番、熊倉議員の発言を許します。

（8番 熊倉正治君登壇）

8番（熊倉正治君） おはようございます。では、2日目の一般質問のトップバッターということで一般質問をさせていただきます。

鳥インフルエンザが県内で2カ所も発生したということで、今終息に向かっているようではありますが、町においても特に問題はなかったのかなと思っておりますが、今後鳥インフルエンザが広がらないようにというふうに思っております。

それでは、一般質問入りたいと思っておりますが、まちづくり財政計画をこの間説明がありました。その中に入っていないものもありますが、その中で今回私は4点について、財政問題も含めて質問させていただきたいと思っております。1点目は、本田上工業団地の問題、それと2点目は特別委員会で議論にもなっておりますが、地域交流会館の問題、それと3番目は公共施設等総合管理計画、この中での問題、それと4番目には下水道事業の問題について質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、本田上工業団地の関係でございますが、きのう同僚議員のほうからも話がありましたが、私ども、私も含めて会派の中で町のほうで交流を続けている板橋区に訪問して、板橋の産業の実態とかもいろいろ勉強もさせていただきましたが、その中で町の進めている工業団地の造成の販売というか、その辺の話も行ってきまし

た。しかし、現実としてはなかなか厳しい状況にあるというのはわかっていましたが、板橋区においても産業が海外や地方にもう既に移転をしてしまっているとか、後継者が不足しているとか、あと実際の事業の展開の中では単価の切り下げとか、仕入れの単価の引き上げとか、いろいろ田上においても同じような問題があるのだらうと思いますが、そういった話を中小企業振興公社、それと産業連合会ということで、2カ所、6名の議員で訪問もしてきましたが、なかなか明快な、その場で取引が成立するなんていうことは毛頭考えておりませんが、そういった運動、活動もやってまいりました。

そこで、この本田上工業団地の関係は昨年10月に全員協議会の中で工業団地の造成資金の借入れと土地開発公社の預金残高の推移が示されています。この資料によれば、このまま売却が進まないと平成32年度末で翌年度の利息を支払うための預金残高がなくなり、新たな借入れができなくなるという説明を受けています。私がいただいている資料は、それのみでございますので、今現在どうなっているかというのはちょっと聞きませんでしたので、この関係だけで私は今回質問をさせていただきたいと思いますが、この中で28年度末での預金残高見込みが4,618万7,000円預金があると。それで、借入金が9億6,810万円、これはずっと続くことになるのだらうと思いますが、その利息の返済は利率1%、これが高いか低いかはちょっとわかりませんが、こういうことで9億6,810万円に対しては年間1,000万円の利息を支払っていかなければならないというシミュレーションが出ておりました。今ほど申し上げましたように、販売が完了すればこの問題は片がつくのかなと思いますが、販売単価も下げてあるわけでありまして、それで1億円の補助もというようなものもあるようでございますが、いずれにしても最悪の結果を招かないためには残りの6.35ヘクタールを早急に売却を進める必要があるのだらうと思いますが、今ほど申し上げましたように現状ではどのような取り組みを行っているのか、改めてお聞きをしたいと思っておりますし、仮に売却ができない場合、平成32年度以降どのような対応を考えておられるのか、まずその辺をお聞きをしておきたいと思っております。

それと、2点目の地域交流会館の関係でございますが、さきにプロポーザル方式によって業者が決定をしたということになっておりますが、都市再生整備事業を活用して交付金で40%の補助をいただいているという説明もありました。建設予定額は、地域交流会館とか道の駅の関係で16億円、原ヶ崎のセンターの関係で3億2,400万円、合わせて19億2,400万円。今後工事を進めていけば多分20億円を出ていくのかなという気はいたしますが、こういう大きな建設費になっておりますが、この中で事業の

前倒しを含めた事業費の平準化により、突出した事業費にならないようにとの国からの指導を受けて、整備スケジュールも1年を2年、2年を4年というようなことで変更もして、交付金を受け入れやすくするという説明もございました。交付金が減額にならないように40%をどのように確保していくのかというのはお願いをしていく以外ないのかなと思います、その確保に向けてどのような対応を今後とられるのか、その点をお聞きをしておきたいと思います。

それと、公共施設等総合管理計画、様々な施設が全部この計画の中には町の施設なりインフラなりが全部入っているわけでありましたが、ホームページの中でも公開もされています。大変いいことを書いてあるのですが、ずっと読んでいくと常に……廃止とはっきり書いてある施設もあります。そして、機能を移転させるとか、機能を一緒にするとかという様々な言われ方で書いてありますが、特にこの中で私が見ているのは町民体育館、それと老人憩いの家心起園、この2カ所について、この計画で本当に町民の理解が得られるのかな。読んでいくとほとんどどの施設も10年後には廃止をするというような書き方がされていると私は受け取りました。そういう意味で言うと、今の利用状況から見てもこういう計画で本当に町民の理解が得られるのかなというふうに私は感じますので、計画は10年間ということで、問題があれば見直し、改定もあるというふうに書かれていますので、いかようにでも修正なりなんなりもできるのかなと思いますが、今書かれているものを見る限りでは特に町民体育館と老人憩いの家心起園に関しては廃止の方向に行っているのかなというふうに思います。そういうことで、これらは私はこの総合管理計画の中でうたわれているやり方は少し問題があるのかなというふうに思いますので、その辺も含めて今どのようにお考えなのか。それと、町民体育館は避難所にもなっておりますので、耐震化の問題も大変耐震化されていないわけでありますので、そういった対応を10年間このまんま進んでいくとすればどのような対応をとられるのかなというあたりもお聞きをしておきたいと思います。

それと、4点目の下水道事業の関係でございまして、本来このことは聞かまいかなとは思いました。しかし、議員の皆さんもご承知のとおり全員協議会の中で話が出た限りでは課長の答弁が非常に不明瞭で、わかりませんでした。そういう意味でいえば今後どうなるのかということをお聞きをしておきたいと思いますが、この件に関してはこれも昨年の11月にもうスケジュールが示されておりました。それによれば平成27年から29年度に雨水、下吉田川の計画の見直し、それと住民説明、各種法手続、関係機関協議、調査・設計を27年から29年でやると。30年から31年度

に雨水の工事の実施及び雨水では新川、本田上のほうの関係であります。関係機関の協議と調査・設計をというスケジュールになっていました。それと、32、33年度にはこの新川の工事と汚水の計画の実施設計をやりたいという説明になっておりましたし、34年度からは汚水の工事に入りたいという説明もありました。このまちづくり財政計画では金額は未定となっておりますが、いろいろ設計委託の中で計画もあるのだらうと思いますが、現段階での雨水と汚水の事業費あるいはこのスケジュールで本当に事業化ができるのか、この辺を改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。

以上が1回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長 (佐藤邦義君) それでは、今ほどの熊倉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、まちづくり財政計画に関連しまして、最初に本田上工業団地についてのご質問であります。平成27年の10月の全員協議会で示した資料は仮に平成32年度までに工業団地が売却できなかったことと、さらに土地開発公社が金融機関から資金の借入れを改めてできない事態を想定した内容であります。そのような場合、町が公社の借入れを債務保証していることから、公社が返済できない借入金については町に返済する義務が生じてくることとなります。そうならないように工業団地の売却できるように取り組んでまいりたいと思っております。

なお、工業団地売却に向けた現状での取り組みについて申し上げますと、これまでの庁内組織を変更いたしまして、企業誘致プロジェクトチームとして平成28年度から新たに立ち上げました。8月には町の全職員を対象に本田上工業団地の現状に関する説明会を行いまして、この問題に関しての情報や課題を全職員で共有することとし、工業団地の売却や問題解決に向けた提案等を全職員から募りました。プロジェクトチームでは、それらの提案内容を精査しまして、問題点や、あるいは課題等をもう一度整理することで今後の取り組みについて検討してまいりました。その1つとしましては、県内の企業1,000社前後を対象としたアンケート調査することで、本田上工業団地のPRを図るとともに、工業用地への需要に関する調査を行うための準備を進めているところであります。今後は、この調査をもとに、他自治体との制度面での差別や個別化を図るとともに、企業へのアプローチ方法等も再検討しながら企業の誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

なお、昨日の小嶋議員の質問にもお答えしましたが、現状の社会情勢の中では仮にバイパスが開通しても本田上工業団地の立地条件を考えると、かなり難しいもの

があると、こう思っております。したがって、必ずしも工業団地にかかわらず、場合によっては用地の賃貸借等も含まして柔軟な活用も検討が必要であると、こういうふうに考えております。

次に、地域交流会館等についてのご質問に関連しまして、交付金が減額とならないよう、40%の確保の方法としては、先般11月18日に開催された議会の特別委員会でも申し上げましたが、議員のおっしゃるとおり国土交通省のいわゆる交付金事業、社会資本整備事業交付金については、国の財政が厳しい中での制度上、補助率上限の40%となっていることから、財源確保が懸念されるところであります。そこで、町では補助率40%の確保のため、国、県への要望書の提出はもとより、国、県からの指導のもと、可能な限り事業の平準化を進めまして、例えば下水道事業のように交付金の内示額に応じて事業の量を決め、事業を実施するなどの方法によりましてできるだけ町の負担が出てこないように対応を図りたいと考えているところであります。したがって、今後実施計画により詳細がまとまりますので、可能な限り事業が交付金の対象となるよう、また交付税措置のある地方債の活用も行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、施設の管理に関する基本的な方針にあるとおり、町民体育館においては老朽化が進行している状況で、現在計画を進めている道の駅等の交流会館などの多目的利用も視野に、また複合化を検討することとしております。一方、老人憩いの家心起園については耐用年数を超えようとしている施設であることから、当面は施設の存続に最低限必要な修繕を行います。他施設への機能移転あるいは複合化などの集約や廃止も含め検討することといたしております。このようなことから、2つの施設については現段階では利用できるところまで現状を維持すると考えておりますが、老朽化や耐用年数、さらには耐震化等の問題もありまして、今後大規模な改修費用が必要になるというようなこととなれば施設の存続か、あるいは廃止を含めた検討も必要になってくるものと考えております。

最後に、下水道事業の雨水及び污水計画の事業と今後のスケジュールについてのご質問であります。方針につきましては以前ご説明したとおり、雨水対策を完了後、污水整備を行うことには変更はありません。そこで、雨水計画について説明しますと、20年前に作成した計画は近年の降雨状況に合わせ、昨年再度の見直しを実施した結果、JR信越線より山手地域に新たな雨水流出抑制施設、いわゆる調整池を二、三カ所必要になります。そのため今年には事業認可に必要な関係機関との協議

や雨水流出抑制施設、調整池の候補地の選定及び用地買収に必要な地権者との情報収集を行っておるところであります。したがって、用地買収作業など個人情報絡みが一部作業がおくれておりますが、事業実施に来年度の予算計上が伴うことから、早急に作業を完了させ、羽生田・下吉田排水区、そして本田上・新川地区の2カ所の雨水対策の検討結果を説明するため、1月に全員協議会の開催をお願いしたいと考えているところでもあります。

以上であります。

8番（熊倉正治君） では、2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、本田上工業団地の関係につきましては農工法の規定で言う業種、5業種とプラス今は試験研究施設か何かが入っていたかと思いますが、それ以外にほかの業種も考えられるというか、何かそういったような話も聞こえてまいりましたけれども、その中で地域再生法の中で何か農工法の適用を受けているところでなかなか売れないものについては市町村は県の許可がもらえればほかの用途に使えるような法律改正もされているというようなものがちょっとインターネットの中で出ておりましたが、その辺に関しては今後そういったようなものも考えているのか、これに該当しているのかというようなものを少しお聞きをしておきたいと思っておりますし、あと9億数千万円、これは造成のために借入れをしたものであって、今後も造成がないとすればおっしゃるように公社としてはもう借入れができないと。言い方は悪いですが、自転車操業のようなことで、利子を返すために借金をするなんてことはできないということだろうと思っておりますし、そうすると今、町の基金が相当あるかと思いますが、この返済に充てられるとすれば財政調整基金とか減債基金はどうかのかわかりませんが、財調の中ではほぼそれに近いぐらいの金額が今のところあるようでございますが、こんなことで一気に財政調整基金を取り崩してまでということにならないように、議会としても真剣にやっぱり考えていかなければならないと思っておりますし、そうして議会も協力をしていくというのは当然だろうと思っておりますが、本当に販売、完売ができなかったとき、多分今1億円の補助とか販売単価切り下げているわけありますので、その金額で売り切ったとしても、たしか私の計算では2億円ぐらい不足するのかなという気もします。そういったことにならないようにというのは前提でありますけれども、最悪売り切っても2億円残るといような状況になったときに、その2億円、当然一般会計の中から出さざるを得ないのだろうと思っておりますが、その辺はどうなるのかというあたり、いま一度その用途の問題と売り切ってもまだ残るといあたりをもう一回お聞きをしたいと思っております。

それと、地域交流会館、平準化、平準化というふうに言われていますし、私もいろいろ勉強してみました。事業費の平準化なのか、事業の期間の平準化、要するに受発注の平準化みたいなものもあるようでありますので、最悪債務負担行為でやってもいいみたいなことを国も言っているわけでありますが、ただ債務負担行為を議会が議決をしたとしても交付金の裏づけにはならないのだよみたいなことも言われているようでありますので、今言われている平準化というのは工期のことを言われているのか、あるいは受発注の平準化ということを言われているのか、交付金の平準化を受けるために当然工期を1年を2年に延ばせば交付金も半分ずつ入ってくるということになるかと思っておりますので、その辺での平準化というのものもあるのかもわかりませんが、ひっくるめての平準化なのか。その平準化という意味をいま一度お聞きをしてみたいというふうに思います。

それと、公共施設の管理計画、特に私は今後道の駅等の事業が終わっていけば、次は町民体育館、心起園あたりがハードの面での事業の目玉になっていくのかなというふうに思って今回お聞きをしているわけでありますが、ぜひ廃止にならないような方向で私は検討すべきかなというふうに思いますので、体育館廃止をして機能だけをどこかへ集めるなんていうのは、小・中学校の体育館以外ないわけでありますので、そういった方法がいいのか、あるいは心起園廃止、本当に温泉も入っているわけでありますし、ファンも大勢いるというようなことも聞いておりますので、そういったあたりで単純に廃止していいものかどうか。その辺改めて、特に体育館と心起園の関係についてはもう一回お聞きをしたいというふうに思います。

それと、下水道事業、私も担当もしましたのでよくわかります。特に今やっている特環の処理場の改築更新の問題も交付金が大分減らされてきているということで、委員会の中でも報告も受けましたけれども、そういったものを考えていくとなかなか雨水と汚水実施していくのは本当大丈夫なのかなという気もしますが、その辺改めて町長の決意を再度お聞きをしておきたいというふうに思います。

以上、2回目終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に工業団地の対応につきましては昨日の小嶋議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、いずれにいたしましてもこの工業団地についてはやはりこのままというわけにいかないということと、それからきのうご説明しましたように農工法の例の制度が改正になりまして、5年間動かなかった工業団地については用途を変えてもいいというふうに制度が変わりましたので、そういうことを受けまして町としては商業地域にということ

を考えております。これは、議会の皆さんからもまた説明してご理解いただいたり、あるいは町内にも説明をしてということになっているので、ご理解願いたいなと思っております。

それから、借り入れあるいは財調の関連でございますが、当然完売できないときには、それは何とかしなければいけないということで、しかし財調を全部はたいてというのはいかなものかなと思いますし、それなりのことは今検討しておりますが、何とかそう最悪の事態にならないようにというふうに考えているところであります。財調と減債基金等で十数億円であります。私としてはそうならないようにしたいと思っております。

3番目の地域交流会館につきましては、平準化については後ほど会計管理者から詳しくご説明をしてもらいますが、実は国の交渉の中で期間の短縮、前倒しのこともあります。単年度に額が大きくならないようにというのが国のどうも考えのようであります。それで、平準化ということでもありますので、幸い先般、課長2人も国交省へ行って交渉したときにも、では田上町の場合は少し前倒しでやったらどうかというような提案もありましたので、そういう形で金銭的にも平準化、それから期間も少し前倒しということでございます。そういうことでございますので、詳しく会計管理者から補足をしてもらいます。

4番目の町民体育館の改修、それから心起園につきましては、これ議員心配されているように町民体育館はもう耐震化していないというのが一番の欠点でございます。今までの雨漏りとか、そういうことについては対応してきたわけですが、あとは町民体育館の最大の欠点は床が必ずしも全てのスポーツに対応できるような状況ではないということで、もう年数が来ておりますので、いずれ改修か何かをしなければいけないというふうに思っておりますが、これも計画に基づいて、とりあえず修理で対応できるものは修理しながら長もちさせていくということになります。

心起園については、心起園のほうが相当傷んでおりまして、私としては心起園は大変いい温泉だということですが、これは地元の人あるいは多くの利用者とも相談しながらということもございませうけれども、本当にあそこにお風呂が必要なかどうかをもう検討していかなければいけない。ただ、隣に社会福祉協議会が康養園がございませうので、康養園との関係もございませうから、すぐに廃止というわけにはいかないのだろうなと思っております。いずれにいたしましても、ここ何年間で時間をかけて対応しなければいけないなと、こう思っております。

最後の下水道事業につきましては、これは実は羽生田の大道郷のところ、農協の前のところから下流までの工事は当初6億円という予定でございました。ちょっとだけ手をかけたことありますが、残念ながら財政難でやめた経過がございますが、現在今検討すると10億円ぐらいかかるということで、それでどうしても403号、それからJRの下をくぐっていく、いわゆる改修していくのがいいのかどうかというようなことも検討して、先ほど最初にお答えしましたように調整池で対応したほうが財政的にもいいのではないかとというようなことでございますので、いずれにいたしても公約というか、約束でございますので、羽生田の下吉田川、それから新川については年次的に改修をしていくと。それが終わった時点で公共下水道については対応しなければいけないということになっております。これも既に前の議会でも答弁しましたように新しい終末処理場を建設することなく、現在の処理場につなぐことが可能だというような、そういう見通しになっておりますので、いずれやらなければいけないなと思っております。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、熊倉議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

事業費の平準化でございますが、国の言います事業の平準化ということでございますが、私もいわゆる事業費の平準化というふうに捉えております。事業費を平準化するということは、したがって単年でできるものを例えば先ほどお話もございましたが、2年とかということで少し工期を延ばす形で、それによりまして事業費を平準化すると。したがって、国の交付金をできるだけ町が事業を行うに当たりまして、効率的に事業を進めることがそれによって平準化、先ほど町長申し上げましたが、例えば前倒しだとか、あとは場合によっては交付金の金額の付きを見ながら少し事業を送るということも場合によっては必要かなというふうに思っておりますので、それらも含めて国の言う事業費の平準化という部分につきまして町として対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

8番（熊倉正治君） それでは、最後に要望も含めて質問したいと思いますが、工業団地の関係につきましては十分私も承知をしておりますし、ぜひ取り組みをして、今どういう状況になっているかというようなことについては議会にもちゃんと情報を開示していただいて、問題として共有をしていけばもっといい方向に進むのだらうと思いますので、ぜひ包み隠さず議会のほうにも報告をしていただければというふうに思います。これは要望でございます。

それと、地域交流会館については、交付金の40%を本当に確保をしていかなければ大変な状況になると思いますので、ぜひこれも動きがあれば、特別委員会あるわけでございますので、報告なり説明もしていただきたいというふうに思います。これも要望でございます。

それと、公共施設の関係、耐震化が特に今後10年間使っていくとすれば、先ほども申し上げましたが、避難所にも特に体育館はなっているわけでございますので、その辺も耐震化の関係は何か検討、検討というようなものがほとんどみたいですけれども、検討しても対応しなければならないということになるのだらうと思いますので、ぜひ耐震化の問題についてはどうなのか、もう一度ご答弁をお願いをしたいと思います。

それと、下水道については大変な事業だということも十分わかりますが、ぜひ計画も全部あるわけでございますので、先延ばしにしているわけではないとは思いますが、ぜひ前に進むように取り組んでいただきたいというふうに思います。これも要望でございますので、答弁は結構でございます。

公共施設の耐震化の関係について、いま一度お願いをしたいと思います。

以上で終わります。

町長（佐藤邦義君） ご指摘の公共施設の耐震化ですが、議員ご承知のように耐震化をすればその次に来るのは改修工事でありますので、体育館も相当数億円の費用が必要ということで、必要なところは今までどうしてもやらなければいけなかった学校等については一応終わっておるわけですが、次に来るのは体育館だろうと思っておりますが、その辺の財政のやりくりがつけばやはり耐震化をして、大切な避難所でありますので、対応していきたいと思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で熊倉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時38分 休 憩

---

午前9時50分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1 番（高取正人君） 1 番、高取正人、これから一般質問を始めたいと思います。

新潟県知事選挙について。10月に執行された新潟県知事選挙では、4 選目に出馬予定であった現職の泉田裕彦氏が8月30日に突然出馬を取りやめ、自民党の推薦する森民夫氏が有利との報道の中で、野党側の候補が決まらず、ようやく告示1週間前に米山隆一氏が立候補を表明し、10月16日の投開票の結果、米山氏が当選されましたが、町長に以下のことを伺いたいと思います。

泉田知事が出馬を取りやめた理由として、新潟国際海運のフェリー購入問題に対しての新潟日報の報道があったと言われていたのですが、東京都の築地市場の豊洲移転問題での関係者の処分内容から、泉田知事の責任についての考えと、加茂市、田上町の開票結果は米山隆一氏の得票率が60%を超える結果になりましたが、これについて、これらの内容を踏まえて米山隆一氏の当選について町長の所管を伺いたいと思います。

2 点目は、平成28年度田上町まちづくり財政計画と第5次田上町総合計画後期基本計画について。11月18日の全員協議会で平成28年度田上町まちづくり財政計画と第5次田上町総合計画後期基本計画素案が示されましたが、以下のことを伺いたいと思います。まちづくり財政計画の歳入では、人口減にあわせて町税の収入見通しを年率3%減とし、歳入見通しもあわせて減少していますが、歳出面では次年度より道の駅、地域交流会館の調査・設計が予定されていることなどから、歳出増が見込まれると思いますが、平成32年までの財政計画には反映されていません。平成21年には竹の友幼稚園の建設に当たり町債を増額していますが、道の駅、地域交流会館建設での起債の予定額について伺います。

過去10年間の起債、償還の金額を決算書から平均してみますと、毎年3億4,000万円程度を借り入れ、5億2,000万円程度を返済していますが、平成29年度から平成32年度までの財政計画の見通しでは平均して1億6,800万円程度を借り入れ、4億8,800万円程度を返済予定としています。平成27年度末の町債の残高が45億4,056万3,000円ですが、平成32年度末の町債の残高の見通しはどれほどでしょうか。

また、本田上工業団地の売却が進まなかった場合、一般会計から補填が必要になるかと思いますが、財政計画上の措置としての計画はありますでしょうか。

総合計画、後期基本計画では町民アンケートの結果が分析され、課題が提示されていますが、この中で特に評価点が30点台と低い道路除雪、公共交通、地域医療、商工業の育成、雇用確保の分野に対して重点的に対策をする予定はありますでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの高取議員のご質問にお答えしますが、最初に新潟県知事選挙についてのご質問に関連しまして、米山氏が当選したことについての私の所管というご質問であります。正直言って大変驚きました。柏崎原発の再稼働について、知事選挙の重要な争点であったと報道されたようではありますが、泉田前知事は再稼働については当初から東電のいわゆる福島第一原発事故の検証なくして再稼働には同意できない、反対だと、こう主張しておりました。再稼働については、多くの県民が泉田前知事の主張にある程度私は同調していたように思っております。その結果が今回のあらわれではなかったのかと、こう思っております。

次に、泉田前知事時代の新潟国際海運のフェリー購入問題に対する泉田前知事の責任問題については私の立場としては考える、あるいは述べる立場ではありませんので、差し控えたいと思っております。

次に、加茂市、田上町の開票結果についてであります。これは当然加茂市は泉田前知事の出身地でもありますし、田上町は準地元であるということから、直前になって立候補を辞退することになったわけではありますが、多分に同情票もあったのではないかなと、こういうふうにいるところでもあります。

次に、まちづくり財政計画と町総合計画後期計画についてのご質問であります。その中で道の駅、地域交流会館の建設に係る起債予定額をお尋ねであります。先日の特別委員会あるいは全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、ようやく道の駅の設計業者がこのたび決まったことから、今後は皆さんからのご意見もいただきながら設計を進めていくことの中で、これらの事業費が固まっていくこととなります。起債予定額も事業費に伴いこれから決まっていくこととなりますので、現段階ではお示しすることはできないということをご理解いただきたいと思います。

また、平成32年度の町債の残高の見通しについてのお尋ねであります。全体の事業費がまだ固まっていないということから、道の駅あるいは地域交流会館に係る起債額を含めずに現時点で試算した場合、町の借金は平成30年度末において33億5,000万円を見込んでおります。この金額は、平成28年度から平成32年度までの期間において、今後予定されているそれぞれの事業に伴う借り入れを見込んで試算したものであります。

ところで、本田上工業団地に対する財政計画上の措置ということではありますが、

議員ご指摘のとおり工業団地の売却が将来的に進まなかった場合、町が土地開発公社の借入れについて、いわゆる債務負担行為を行っていることから、仮に公社が借入金を返済できないという事態になった場合に、町がかわりに債務を負担して返済することになります。先日の全員協議会でもお話ししたとおり、まちづくり財政計画は工業団地の売却を前提としたものでありまして、売却できなかった場合も想定しての財政上の作成は今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、総合計画、基本計画策定に向けた町民アンケートの調査結果において、特に評価が低かった分野への対応についてということのお尋ねであります。議員ご指摘のとおり商業、サービス業の育成や、あるいは公共交通の充実、それから雪対策の強化などの分野が満足度が特に低いということが町民アンケートの結果でありました。町民アンケートの評価を真摯に受けとめまして、町民の満足度を高められるような施策を後期基本計画にこれから盛り込む考えであります。

具体的には後期基本計画の素案でお示したとおりでありまして、それぞれの分野において基本方針を定め、施設の展開をお示したとおりであります。さらに全員協議会や町民懇談会での皆様のご意見あるいはご提案をお伺いすることで計画に反映していくこととともに、特に重点的に取り組む分野、事業を今後重点プロジェクトとして選定をし、取り組んでいく予定でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

1 番（高取正人君） 泉田氏のことなのですが、毎年川船河にあるお寺に墓参りに来ているということですので、町長の家のお寺だと思っております。田上も地元だと思っております。そういう関係で加茂、田上が得票率が高かった。特に加茂、田上の民意は判官びいきもあるのでしょうか、泉田知事ということ。原発が争点だということもあります。新潟県民の中で原発の中で利益を受ける人員は40万人ぐらいだと思っております。長岡市、上越市の一部、柏崎市、刈羽村。それに対して220万県民の総意、投票結果がそうなっているかと思っておりますので、その辺の関係でもう一度そういう内容を聞きたいと思っております。

もう一点、米山知事のもと、403号線バイパスの整備と重点道の駅の建設、本田上工業団地の売却について、町と新潟県はより一層密な関係を築いていかなければならないかと思っておりますが、これについて町長の考えを伺いたいと思っております。

まちづくり財政計画のほうなのですが、税収が3%落ちています。道の駅や地域交流会館の建設はプロポーザルの結果、設計ができてみないと起債の予定がわかり

ませんという話なのですが、当初の予算であれば道の駅、地域交流会館16億円、原ヶ崎交流センター3億円から4億円ということで、20億円という予算があります。4割補助金が来るとして、残りの6割、20億円の6割ですから12億円。町が持っている財政調整基金、公債基金という形を全部取り崩すわけにはいきませんので、やっぱり10億円ぐらいは起債しないといけないと思います。多年度に分けて事業費を分割するという形になるのですが、結局町の借金、町債を積み上げるという形になると思います。現状33億円と言われたのですが、こちらの財政計画のほうの収入と支出からいきますと、32年度末では30億4,800万円程度に減るということで、3億円というのはほかの事業をやる関係で33億円という形になるかと思います。これに10億円を足して、本田上工業団地売却できなかった場合、また10億円。結局こういう見通しを立てて財政計画をもとにしていかないといけないと思います。1億円、2億円で建物が建つわけではないので、平成21年竹の友幼稚園を建てたときに7億円起債しています。その年、単年度だけですが。その年の決算科目を見ますと、預金の利息、この科目が0円という形で決算書に出ていませんでした。町の財政の見通しの中でお金があるかないかは、それは財布を預かる人間がやることなので、議員としてはチェックをする立場でしかありませんので、これからの財政見通しが反映された財政計画を立てていただきたいと思いますので、その辺の話も伺いたと思います。

あと、町民アンケートの結果なのですが、道路除雪、公共交通、地域医療、これは町の住みやすさです。今、町に住んでいる人たちが実際感じていることがそのまんまのアンケートの結果になっていると思います。商工業育成、サービス業の育成、雇用確保というのは人口流出です。6月の一般質問でも聞きましたが、田上町の平成27年度人口減220人、出生数は50人行きませんでした。転入転出数が、転入数が232人、転出数が340人。200人来て300人出ていくと考えれば、その200人帰ってきた人を外に出さない。それが雇用対策や産業対策だと思うので、結婚して女の子が外に出ていくというような話もありますが、帰ってきた人たちを外に出さなければ、毎年200人ずつ人口が増えていく、それにあわせて子どもたちも増えるという、人口流出対策が今一番効果がある施策だと思いますので、この点についてもお考えを伺いたと思います。

以上です。

町長（佐藤邦義君） それでは、最初のご質問にお答えしますが、泉田知事の実家の墓が家の近くのお寺は、それはともかくとして、原発については私はやはりこれは日

本の国民がそう思っていると思いますが、やはり福島の事故で生まれ故郷を追われて、もう永久に帰れないというところが実際にあるわけでありますので、もうこれ率先して再稼働ということは本来はあり得ないことだと私は思っております。そういったことで、私は泉田知事が主張してきたことは毎回同じことを言っていましたけれども、私はあれでよかったのかなと思っているところであります。

それから、道の駅の建設について、県と国との関連についてでございますが、きのうも少しお話ししましたようにこのことについては国が大幅に財政的措置することとは、それほどは期待できませんが、県のほうはある程度進入道路とか駐車場とか、あるいは情報発信とか、そういったことについてはある程度協力願えるということではありますが、これも今までの担当の部長さん交代しましたので、改めてもう一度仕切り直しをしなければいけないのですが、これも今までとそれほど変わらない状況で、余り大きくは期待できないということでもあります。国のほうは、いろんな面で支援しますとは言っているところであります。

それから、ちょっと財政問題の建設の起債については担当のほうに答弁をしてもらいます。

それから、町民アンケートの中で、今高取議員がお話しになったいわゆる入りと出の問題で、人口減少に対応をきちっとすべきだというようなご質問でございますが、これはなかなか難しい問題でありまして、最終的にはやはり企業誘致なり、そういったことも含めて、あるいは企業誘致が大変なときはUターンということになるわけではありますが、この人口減少についてはなかなかどこの市町村も簡単には解決しない問題だというふうに、そういうふうに言われているものですが、田上町も減少の一方でありますから、いろんな方策をしながら、私としてはやっぱりUターンをまず推進していく必要があるなど、Iターンはその次だろうと思っておりますが、そういったことで地元に戻ってもらう施策をこれから本気になってPRしていく必要があるだろうと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

副町長（小日向 至君） 私のほうからまちづくり財政計画の関連で、高取議員の想定している試算のお話をされたようですけれども、基本的にまちづくり財政計画の考え方というのは前年度決算をベースにして、ある程度確認できる数字をベースにして今後5年間の数字を計算しているわけですから、多分こうだろうという部分は入ってはおりません。今町長も若干お話ししましたがけれども、例えばの例として道の駅の話がされていましたがけれども、ざっくり20億円ぐらいかかりますよという想定の中から、では県が何億円補助してくれるかという部分が確定していませんし、に

ぎわいという部分についてはもともと40%の交付金の対象になっていませんから、それがまず幾らになるかもわかりません。仮にそれらの中でも40%来なかったらどうなるかという部分もありますが、外れた分については起債を借りることになりますけれども、交付税参入が18%ぐらいあります。それらの細かい部分の数値を積み重ねないと、ある程度の数字まで出てこない部分ですので、もう少し時間をいただきたい。

それと、先ほど熊倉議員から質問がありました雨水対策の関係につきましても、数十億円かかる部分であります。ざっくりすればあれは下水道事業使いますから半分は補助金としてきます。その残りに対して起債使うわけですけれども、その起債に対する交付税もありますから、一般財源が多く出てくることはないわけですが、それが下水道事業の中の会計の中だけでやりくりできればいいのですけれども、そうでないとその補填をまた一般会計から繰り出すという形になりますから、今お話ししたまちづくり財政計画にも影響してくるわけです。そういう部分でかなり緻密なある程度の見通しが立ててからでないと数字ができませんので、ざっくりとした先ほどの高取議員の考え方で作った場合、相当違ってくる数字が出ますので、今現在の考え方で今まちづくり財政計画を作っているということをご理解いただきたい。

先ほどもお話ししましたように、1月に議長にお願いして、全員協議会等開きたいという考えの中では、今言った見通しをそれまである程度整理して説明していきたいということですので、よろしく申し上げます。

1 番（高取正人君） 改めて言いますが、今後本当に403号線バイパスや道の駅の関係で県とのより一層な関係が求められていますので、新しい知事のもと、新しい考えもありますから、より一層交流が深まると思いますが、そういうことを考えていただきたいと思います。

もう一点、意見なのですが、やっぱり今必要な対策というのは町の住みやすさ、人口流出の対策が必要だと思っておりますので、改めてこの分野に対して重点的な予算配分をしていただきたいと思っております。

以上です。答弁は要りません。これで終わります。

議長（皆川忠志君） 以上で高取議員の一般質問を終わります。

最後に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） おはようございます。11番、池井でございます。一般質問をさせていただきます。

まず最初に、私も新潟県知事選挙の総括ということで質問させていただきます。高取議員からも質問があって重複する部分もありますが、私はちょっと角度を変えて質問したいと思っております。10月に新潟県知事選挙が行われ、米山隆一新知事が誕生いたしました。知事選を総括して、米山知事が当選した要因、私からすると逆に言えば森さんが落選した要因でもあるわけですが、はどのように考えていますか。そこら辺を明確にお示してください。先ほど原発問題の話もありましたけれども、それだけではないと思っております。町長の答弁をお願いします。

それから、佐藤町長は森民夫氏を推していたわけですね。県の町村会も森氏を推すような流れになっていたと思っております。そんな中、米山知事誕生したわけですが、米山知事との関係構築、これは佐藤町長としても、また町村会としてもですけども、関係構築をどのように築いていくのか。また、さっきの答弁にありませんでしたけれども、米山知事とはもうお会いされましたか。これからどのように会って関係構築を図っていくのかどうか、そういうところをお聞かせいただきたいと思っております。

また、米山知事は私も余りよく知っているわけではないですけども、医師で弁護士ということは知っています。独身でということはありませんけれども、そういう米山知事に何を期待しますか。米山知事の県政に何を期待するのかを質問したいと思っております。

それから、2番目の質問です。これは、教育長に対しての質問になります。今年の社会文教常任委員会の視察研修で湯沢学園を視察してきました。ここは、委員長の報告にもございましたけれども、保育園と小学校、中学校一貫教育を目指すもので、湯沢認定こども園、湯沢小学校、湯沢中学校が一体になり、平成28年4月、今年4月ですが、完全スタートしました。視察行ったときに、一番やっぱり興味いったというか、感動したというか、話、うんと思ったのが運動会を、その前に小学校、中学校は1年生から7、8、9年生までというふうに呼んでいるそうなのです。1年生から9年生、小学校、中学生が一緒になって運動会を行うということで、6歳の小学1年生と15歳の中学3年生に当たる9年生は体格差があったりとか、非常に体力差等も懸念されるところなのですけども、ところがそれが非常にいい相乗効果を生んで、中学生が小学生低学年も面倒見たりとか、非常にすばらしい学習効果を上げるような運動会が展開されたというふうな話も聞かせていただいたところで、施設利用なんかに関してもいろいろ広場という感じ、委員長報告の資料にもあるのですけれども、いろいろのある部屋もあるのですが、そこは読み聞かせとか地域

の人が地元の民話を聞かせたりするという交流、ちなみにいろいろには火はたかない  
そうですけれども、その前にあるいろいろの広場で、要は階段教室みたいな、フリー  
に使えるすごいオープンスペースで、私らが視察に行ったときもP T Aの役員さん  
たちがプロジェクターのスクリーンを立てて、そこに向かっていろいろな会議をし  
ているようなところにも遭遇しました。要は地域の人が学校に来たり、多学年、い  
ろいろなグループが集まって話をする交流の場が非常に興味深く見させていただきました。  
また、教室と教室の間にあるオープンのスペースなんかも非常におもしろ  
い作りをしているとか、交流が広がるとか、様々なところで感動したところ  
です。ほかにも深さが変わるプールとか様々な仕掛けがされているところがいろいろ  
勉強になったところでございます。

さて、田上町としても12カ年教育を取り上げて取り組んでまいりました。昨日の  
教育長の再任の挨拶の中でも、これが非常に全国的にも評価されているというよう  
な報告もございました。そういう中で、ぜひ湯沢とも情報交換をしていく必要があ  
ると思っています。昨今の出生数からすれば小学校の統合も検討しなければならない  
かもしれません。そうすれば本当に湯沢と同じ状況になるかもしれません。ぜひ  
お互いの情報交換をして、お互いに学んで、新潟県の、または全国の12カ年教育の  
トップリーダーとして情報交換をしていく必要があると思います。また、湯沢の清  
水教育長は高校教師出身で、丸山教育長とも交流があるとも聞きました。加茂高教  
頭時代には当町の湯田上温泉にも何度も来たというような話も聞いております。そ  
ういう近い仲でもございますので、今後どのように情報交換をしていくのかお聞  
かせいただきたいと思います。

それから、昨日の今井議員の質問の中にもありましたが、小学校の統合を考えな  
ければならない状況は何を基準に考えているのかをお聞かせください。昨日は、佐  
藤町長が教育環境の悪化が見込まれるときというような答弁がございましたけれど  
も、教育長として小学校統合を考えなければならぬ状況は何を基準に考えている  
のかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、3番目の質問として、財政格差についてです。国政選挙が終わるたびに  
1票の格差が取り沙汰されてます。財政にも格差があるのではないのでしょうか。こ  
れもまた先月社会文教常任委員会で視察に行った埼玉県小鹿野町で感じたことです。  
ちょっと一部の方にはこういう資料もお配りしたのですけれども、ネット上には全  
国市町村の人口、人口密度ランキングというのが毎月変わるそうです。これは、ち  
よっと古い1カ月前の資料、質問作成時なので、の資料なのですけれども、これで

いくと田上町が全国で1,162位です。1,162位の人口でいえば、この資料では1万2,188人です。今回視察に行った小鹿野町というのが2位違う1,164位の人口1万2,117人です。しかし、視察の中で資料見てみると、予算を比較すると、平成28年度で田上町の一般会計予算が44億3,800万円に対して、小鹿野町は72億8,400万円です。これ人口の1人当たりに使える一般会計予算で計算、単純に割って計算しますと、田上町の住んでいる人たちは1人に対して36万4,128円。36万4,000円の一般会計のサービスが提供されているわけです。これが小鹿野町は、計算すると小鹿野町の町民は60万1,138円。60万円のサービスを受けることができます。これは、実は後で調べると、さっきの高取議員のものにもつながってくるのですけれども、合併特例債という借金があって、町債が全然違います。町債が9億円近くあって運営されています。後でまたちょっと私は、高取議員と違う理論で質問もしたいとは思っておりますけれども、こういう町債という状況もあって一概に比較はできませんが、ほかにも歳入……町債が違うということです。

そこで、ほかの同規模の自治体、または県内町村の人口1人当たりでどの程度の一般会計予算の差が、格差があるのかが気になり始めました。そこで、まず先ほど田上町と小鹿野町の間にある岡山県早島町というところ、人口1万2,154人。この町は、何か偶然にも先週末の「なんでも鑑定団」出張鑑定の会場になっていて、初めて私も状況がよくわかったのですけれども、名前からするとおり島だったそうです、以前。以前島だったところを宇喜多氏が宇喜多堤という堤防を作って、干拓工事をして、島を陸続きのところにしたところで、塩害地なのでイグサしか、畳表に使うイグサの生産が多かったというようなところだと聞いております。ここは、実は田上町とそんなに違いはありません。一般会計予算49億6,800万円。でも、ここでも40万8,000円の1人当たりの一般会計予算があります。先ほど申したとおり田上町は36万4,000円です。近くの町村でないかなと見たら、1,159位に糸魚川のすぐ隣、富山県朝日町というところが人口1万2,246人です。なんとこの朝日町は、81億6,255万円の一般会計予算です。これ毎年80億円前後です。これを1人当たりで換算しますと66万6,000円です。30万円も、倍以上朝日町では一般会計予算が1人当たりに使われているということになっています。皆さんも朝日町ご存じかと思えますけれども、海があって、糸魚川と同様ひすいがとれるような海です。それから、山もあって、かなり深い山があります。私、ここもうすぐ気になって、ネットだけでは調べられないので、ここの議会事務局にちょっと電話しました。そしたら、女性職員が出て、実はこういうことで興味持って調べているのだけれども、「どうしてそんなに一般会

計予算が多いんだろう。何かぱっと感じるこことってありますか」と言って聞いたら、最初は病院があるからとかと言っていた。「いや、病院は特別会計じゃないですか」と聞いたら、「あっ、そうですね。病院は特別会計です」と言って、「あっ、そういえば過疎債があると思います」という話でした。過疎債が、これも借金ですけれども、が入るとかなり有利な状況になるということもわかったのですけれども、それにしても倍です。田上町の住民の倍の一般会計予算を使ってサービスを受けることができます。

さて、県内ですけれども、聖籠町が人口1万4,309人に対して平成28年の当初予算、歳入で、一般会計予算で71億円です。1人当たり49万6,000円。田上よりやっぱり多いです。やっぱり余り山のほうと比較も何なので、出雲崎では人口4,609人に対して33億円、ここは1人当たり71万8,000円です。こうやって比較してきましたけれども、どこと比較しても田上町が1人当たりが一番少ないという状況が明らかになってきました。私自身、これ興味は持ったのですけれども、この数字がどういう意味を持っていて、どこが原因なのかというところまで実はまだ分析はできておりません。この比較が意味があるものなのか、ないものなのか。町村によって環境も事情も違うので、もっと精査する必要はあるのはあるのですけれども、1人当たりの使えるお金の格差が出ているというのも事実です。町長は、このような状況をどのように捉えているか、ご答弁いただければと思います。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの池井議員のご質問にお答えしますが、最初に県知事選挙を総括してということでご質問に関連いたしまして、米山氏の知事当選の要因と新しい知事に何を期待しますかというご質問であります。残念ながら現段階で米山氏の選挙公約をしっかりと読んでいませんので、これからよく勉強して対応したいと考えております。会ったことあるかということでありますが、来週、議会終わった次の日だったかと思いますが、町村会で初めて知事と対応して、約3時間ぐらい時間とってあるようですが、そこで意見交換をするということになっております。ただ、柏崎原発の再稼働については、先ほども申し上げましたように泉田前知事の考え方を支持していくと述べていたようでありましたので、県民の支持を得られたのではないかと、こういうふうに思っております。

長岡の前市長の敗因は何かというようなことではありますが、余りいろんなことが言われておりますが、実際には選挙前に自民党の総裁と写真撮ったというようなこ

とで、恐らくそのことが県民にやっぱり再稼働ということで私は相当影響あったのだらうと思っております。個人的などうこうということは、私はよくわかりませんので、そこは触れません。

次に、米山知事との関係構築については、当然これから4年間は新潟県知事でありますので、私どもは知事が県民の安全、安心を守っていくことはもとよりであります。田上町の町民にとってもよりよい方向になるようにご理解とご尽力をいただくように私も努力していきたいと思っております。特に今田上町が抱えている問題についても、当日お願いして事業を推進いただくようにやっていきたいと思っております。そういったことで、県からも一層のご理解とご支援をいただけるように努力をしてみたいと、こういうふうに使っております。

次に、財政格差を問うという質問でございますが、各町村の1人当たりの予算額の格差をどのように捉えるかというお尋ねであります。正直言ってこれ各町村において、その時々における事業あるいは環境とかいろいろなことがありまして、田上町でもこの庁舎を作るときは一般会計の予算が80億円近くということもあったわけでありますので、そういった時々の問題があるということと、立地条件で例えば田上町は過疎債の対象ではありませんし、ほとんどそういったものについては田上町はほとんどない状況であります。そういったことで、国から入ってくる金がそんなに多くないというのは残念ながらそういうような立地条件によってなるということもご理解願いたいなということでもあります。

また、地方交付税の算定などにつきましてもそれぞれいろいろな条件がございます。先ほど話しました学校建設もそうですし、そういったような事業があるということと、あるいは道路の延長ということもありますし、人口密度は高いほうですけども、そういった様々なことで実は交付税が算定されていくと。田上町は、国から言わせると交付税が低いのは田上町は住みやすい町だというふうに使えられているのです。そういったことで実は交付税の算定も非常に厳しいことになっているようでもあります。いずれにしても、一概には言えないというようなことは正直なところでもあります。そういったことで、また少しでも田上町に有利になるような交付税が来るように事業を推進していきたいと、こう思っておるところであります。

湯沢学園の取り組みについては、丸山教育長からお答えをさせていただきます。

以上であります。

(教育長 丸山 敬君登壇)

教育長(丸山 敬君) それでは、池井議員の湯沢学園の取り組みについてのご質問に

お答えをいたします。

最初に、今後どのように情報交換をしていくかとのご質問でございますが、公式には町村教育長会の会合での情報交換の機会にプラスしまして個別の情報交換も既に行っております。

次に、小学校統合を考えねばならない状況は何を基準に考えるのかの質問でございますが、既に昨日今井議員の質問にお答えした考え方の繰り返しになりますが、平成27年1月27日付けで文部科学省より出されました公立小学校、中学校の適正規模適正配置等に関する手引を参考にしながら、学校の適正規模の検討は児童・生徒数が減少したからと機械的に検討するのではなく、児童・生徒の教育条件をよりよくする目的で行うべきものであること。2つ目は、学校が地域コミュニティの核としての性格を持つことから、地域事情に配慮する必要があることと考えております。今後、10年以上の児童・生徒数の動向を踏まえ、児童・生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には、地域の将来増を全体的に構想する中で時間的な余裕を持って学校統合の適否に係る検討を始めることが適切と考えております。

定例教育委員会でも教職員の異動とあわせて学級編成状況や教職員の配置計画について議論しております。今後のあり方につきましては、町長が主催します総合教育会議で議論していただきたいと考えております。

以上です。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をさせていただきます。

知事選総括なのですけれども、米山知事誕生したのはもう民意なので、私もそれを支持しますけれども、私は私の個人的な見解です。森さんが自滅したと私は思っています。三條新聞だったかにも書かれておりましたけれども、「悪口を言うと票を減らす」という田中角栄氏の何か格言があったとかという話もありましたけれども、あれだけ泉田知事の悪口を言って、また米山知事が出てきたら知事をまた攻撃するような発言があったりとか、周りもそうです。これは、私はいわば戦略間違い。米山氏がよくて当選したのではなくて、そう言うと失礼ですけども、なくて、森氏の戦略のミスだったのではないかなと思っています。その受け皿が米山氏になったというふうに私は見えていますけれども、ちょっと町長の所感として森選対の戦略の間違いを感じるかどうかというところをお聞かせいただきたいと思っています。

それから、来週にも町村会として会われるということです。非常によかったと思いますし、田上町の状況をよく知っていただきたいと思っています。ちょっと話は

違うのですけれども、私が所属するNPOでも米山知事、まだNPOとかまちづくりの市民活動のことよくわかっていないだろうから、早急に年内に会って、定期的に情報交換をする仕組みを構築しようということで、今動いております。多分に彼は、国政のほうは勉強してきたかもしれませんが、県内事情というのをまだ勉強していないと思いますので、佐藤町長も定期的にはと言いませんけれども、町村会だけではなくて、個人的に、個人的と言ったらおかしいですけれども、田上町としての会合を申し入れて、田上町の状況をよく理解してもらうためのアクションを起こしてもらいたいと思いますけれども、町村会としての会うのではなくて、田上町として米山知事に会うようなアプローチしていくことはできるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、3番目の財政格差についてです。私がこの質問を考えている中で1つ思ったのは、実はこの財政の格差を埋めるのが地方交付税だったはずなのです。交付税で財政力のない町村に手厚く市町村の格差がないように財政運営していくというのが本来のあり方だと思っています。それが現実としてこういう差が出てきているという状況は、これはやっぱり国のやり方がちょっとずれてきているのではないかなと思っています。ですから、この交付税のあり方を国に対して要望していく、それこそ町村会なんかでもそうですけれども、要望していくとか、そういうスタンスは考えられるのかどうかというところを2回目で聞きたいと思います。

それからもう一つなのですけれども、私はさっきの高取議員とのやりとり聞いていて、高取議員はちょっと慎重に行けと行っている感じで、副町長もこれは慎重に借金返済も考えながらやっているのだというふうに答弁でしたけれども、私が主張したいのはもっと使えと、もっと借金しても使えと、ほかの市町村を見ると借金してでも住民サービスを充実させているぞというふうに言いたいところであります。財政破綻するほど借金しろとは言いませんけれども、もっとほかの同規模市町……市はいいですね。町村のやり方を勉強するといいましょうか、参考にする必要があるのではないかなと思っています。

ちょっと別な話になりますけれども、会計管理者がほかの町村の会計管理者との交流がないというような話もちょっと聞きました。会計管理のやり方とか、これほかの町村とのやっぱり連絡とか情報交換ってすごく必要だと思うのです。そういう中でやっぱり住民サービスを高めていくという方法はどのようなことがあるのかというところを検証していく必要があると思っています。他市町村に学ぶことが可能かどうかをお聞きしたいと思います。

それからもう一点、私またちょっと違うNPOの仕事で、ある市に行ったのですけれども、そこは積極的に民間の補助金取っています。〇〇財団の補助金でその市の健康づくり事業のお金を捻出しているとか、〇〇財団のお金を利用して災害対策に使っているとか、そういう使えるお金を非常に市の職員使っていて、アンテナ張って、一般会計予算にもう反映されるのか。そういうような形でうまくやっています。きのうの小嶋議員の質問にもありましたが、新たな財源ということ、新たな財源を、これを職員挙げて新たな財源探しやっているとところがありました。こういうふうな新たな財源探しを職員を挙げて行うというような形ができるのかどうかもあわせて質問いたします。

それから、2番目の湯沢学園についてです。当然高校教諭同士で非常に連絡取りやすい関係で、個人的にも連絡とり合っていると思うのですけれども、私はここでぜひ提案したいのは湯沢のこの教育と田上の教育といわば姉妹都市のように教育協定、協定までいったらおかしいか。教育連携やっていますみたいな宣言をして、12カ年教育協定をしていますみたいな形で打ち上げて、これをもうそれこそ全国に発信するほどのものだと思っています、田上も。ですから、湯沢と一緒にこの幼・小・中、保・小・中といいましょうか、の12カ年教育のやり方、効果なんかを全国に発信して行って、またはそうすれば全国のまた先進地からいろいろな情報も得られると思いますので、そういう取り組みをしていってもいいのではないかなと思っています。そういう何か形になるような連携ができるかどうかを質問いたします。

それから、ここで私の持論もまた話させていただきます。きのうから出ている教育環境の悪化が見込まれたときに、小学校の統合、これ町長も教育長も同じような見解を示しました。きのうの数ですよ。零歳児49人、田上小、羽生田小、均等に分かれたら24人ずつ。いいですか。24人に分かれたところで、男の子と女の子半分ずつだとして12人ずつ。12人で体育の時間、男の子でサッカーチーム作りますよ。6体6のサッカー。女子と一緒にまざるかもしれませんが、できない競技が存在します。または運動会、ではこの今の零歳児が6年生になりました。騎馬戦やりますよ。男子は騎馬戦ですよ。騎馬3騎ですよ。どうやって戦います。これが教育環境の悪化と言いませんか。または、グループワークトレーニングでいろいろな議論をやるという教育方法もいろんなところで取り入れられていると思いますが、これがこの24人ぐらいの人数でそういう偏ったグループワークの意見しか、意見の多様性を認め合ったりするような場にグループが多く組めないなんていったら偏った意見で意見交換が進まれるという、これも教育環境の悪化なのではないか

など思ったりもします。

ですから、今井議員がきのう言ってくれましたけれども、状況の中で1歳児56人、そこら辺でしょうか。が小学校に上がってくる。そのころには準備しなければならないというのが現実なのかもしれません。でも、田上町の長期ビジョンとしては出生数70人というふうに描いています。この70人がちゃんと描ける状況になるならば、この話は一過性のこの数年間ということで済むかもしれませんけれども、こういうふうな50人以下が、50人前後が生ずるというのは、私はもう教育環境の悪化につながる。工夫の仕方はあると思いますけれども、そういう状況が見えていると思っています。ですから、今から統合の準備、シミュレーションといたしましうか、をしながら今後の出生数の動向を見守る必要性があると思いますけれども、いかがでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） それではお答えします。

最初に、知事選の総括であります。戦略の誤りではないかということでございますが、私は選対に入っているわけじゃありませんので、その辺はよくわかりません。いずれにいたしましても、先ほど来繰り返しているように新潟県としては柏崎の原発の再稼働というのが私はやっぱり何ととっても一番大きな問題だったのだろうと、こういうふうに思っております。

それから、新しい米山知事との市町村の意見交換につきましては、先ほど申し上げましたが、先般町村会の会長がそのための前段で話し合いの中で米山知事が各市町村に出向いて、町村会で言っていました。町村に出向いて意見交換をしたいと、こう言っているようでありますので、それは二十何日かの会合のときもう一回確認をしていきたいと思っております。

それから、財政の格差については細かくは副町長のほうから答弁してもらいますが、地方交付税あるいは補助金については町村会としては県のほうに、知事のほうには一致して要望しております。それから、補助金の大きい道路、それから河川、治山林道というのは、これは土木3団体といたしますが、それは私が土木の担当です。隣の市長さんが河川で、出雲崎の町長が治山林道であります。これは実際には県と国に直接言って、最終的には財務省までも要望しているわけでありまして、地方交付税が来るか来ないかというのは、今これから副町長から説明してもらいますが、私のところへ上がってくるいわゆる総務課の申請用紙見ますと非常に細かく書いてありまして、大体町が要請したように交付税がおりてきております。そうい

うようなことになっておりますので、もう少し詳しいところを副町長が説明していきますが、またどういう事業をするかによって交付税が増えてくるかというのは先ほど申し上げたとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長（丸山 敬君） それでは、池井議員のご質問にお答えをしたいと思います。

最初に、情報交換、交流ということでございますが、今県内30市町村のうち高校出身の教育長が4人いらっしゃいます。非常に少数派ですので、この4人はいろいろな形で情報交換をしております。担当が主に義務教育関係が中心になりますので、ある程度不得手の部分も正直ありますので、そういうところをお互いにカバーし合ったりして、情報交換は大変密に行っております。

また、湯沢学園につきましては実は田上が12カ年教育を立ち上げた非常に早いころ、実は湯沢の教育委員会が視察においでになりました。あの現在立ち上がっている湯沢学園の構想は、かなり田上の考え方を生かした、そういう一体型のすばらしい施設を作っております。ただ、工事費がはるかに田上町の当初予算を超える規模でございますので、とてもとてもあのようなものはできるわけにいきませんので、今は幼・小・中を連携的に捉えた一環的なある一つの目指す子ども像を捉えて、そういう形で一体校ではないけれども、そのマイナス面をできるだけ補完するような、そういう形で今いろいろな仕組みを考えております。この考え方に非常に賛意を表していただいて、現に津南町あるいは阿賀町の教育委員もよくここへ視察に実はおいでになっていらっしゃいます。いずれも実は将来的に児童・生徒数が減少して、統合が将来的に予想される、そういうところでございます。田上もご指摘のとおり昨年1年間の出生数、それから今年の出生見込みは非常に大変心配される、そういう数になっております。ただ、いろいろ統合をやられた町村のご苦勞を伺いますと、やはり学校というものが、特に義務教育学校はその地域のコミュニティの中心的存在であると。ご承知のとおり運動会あるいは文化祭とか、あれだけ大勢の地域の方々がお集まりになる。そういうすばらしいやはり施設でもあるわけで、そういう側面を無視して、単に生徒数が減ったから合理的に統合しましょうというふうにはなかなかいかないのが正直なところではないかと思ひます。

湯沢町にしましても、平成20年の前くらいから学校の老朽化、それから生徒数が減ることによる複式学級という、そういう学校運営を迫られて、統合以外に教育条件を改善する道が見つからないという、そういう段階で改めて町民説明会を開かれて、現在の統合のスタイルに意見集約をして現在に至っているというふうに私は理解しております。それがどの地域でも同じような状況なのではないかなと思ひます。

ただ、それには大変時間がかかりますので、やっぱりそれを考えて、早目、早目に準備をしていくということは大切かと思えます。既に中学校を含めて学級減による様々ないろんな影響というものを定例の教育委員会でも議論しておりますし、先般の町長の答弁にもありましたように総合教育会議というものがありますので、この中に検討項目として教育条件の議論ということが柱の中にうたわれております、改善ということが。その大きな中身が、やはり統合を含めたいかに子どもたちの教育条件をいいものにしていくかということが総合教育会議の大きな主眼にもなっておりますので、そこで議論しながら、また必要に応じてその総合教育会議には外部の方々をお迎えして会議を開くことも認められておりますので、そういうことを工夫しながら適切に対応していければなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

副町長（小日向 至君） それでは、財政関係での幾つかの質問に対する具体的な回答を申し上げますが、地方交付税の本来の目的が変わってきているのではないかという話ですが、全くそのとおりでありまして、本来であれば地方交付税の目的というのは全国でどこに住んでいても同じサービスが受けられるために貧乏な市町村には交付税を、逆にお金を持っているところは渡さないよという制度がこれであります。おっしゃるとおりなのですが、したがって先ほどの人口1人当たりの予算がどうだという話の部分はここにかかわってくるわけですが、山の中であればそれだけのお金がかかる。道路が長ければ管理する金がかかる。雪が降るところは除雪に金がかかるという、そういう判断も一つの内容になります。そういう形で本来の地方交付税の目的が変わってきているというのは、最近特に補助金をカットした分を交付税の中に入れると、そんな話ないだろう。当然なのですが、これらの部分に対する国に対する要望というのは私のところで話できるレベルではないので、これは町長のほうからまた要望していくということになると思えます。

次に、新たな財源探しを町職員でしろという。前から一生懸命頑張っています。何か議員さんのほうからも知恵がありましたらぜひ教えていただきたいと思えます。

それと、他市町村との交流、さっき具体的に会計管理者がよそとの交流をする情報交換の場がないみたいだぞという話しされていましたが、おっしゃるとおり昔南蒲原郡なんていう時代は非常によく、お互いに郡同士でかなり情報を得られたのですが、今合併されてからほとんど仲間が周りにいないという状況。その中で最近、町村会でそういう場所を作るようにしました。二、三年前ですけれども、今は副町村長だけで年に3回ぐらいそういう会議を持ちましてやっている中で、どうし

でも共通話題で10町村しか県内ありませんので、副町村長でなくて必要ならその課題に対する担当課長を呼んで、ではその部分を議論してもらえやという機会設けていますので、それらの機会を有効にこれから利用していけばいいのかなと考えております。

最後になりますけれども、借金してでも事業を進めたほうがいいのではないというお話ですが、借りた金は返さないとだめですから、返せる範囲の中での借金は必要だと思いますけれども、それらも計算しなければだめですし、ある程度の基金も必要だろうと。単純に言いますと、聖籠町のように火力発電で毎年必ず金が入ってくるころというのは基金は持っていません。かなり少ないです。それは、持っていなくも来年金が入ってくるからで。ところが、田上のように先の金が入ってくるかどうかというのがわからないところのような比較的財政的に恵まれていないところは、もしかのための基金はやっぱり抱く必要があるわけです。災害に対する場合、あるいはどうしても町民からこのときやらなければだめのような大きなプロジェクトのときのための基金も必要になりますので、それらも全体的に考慮した中でのやりくりが必要なのだろうと。ただ、金は抱き過ぎていても死に金になりますので、そのバランスをどうとるかというのが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

11番（池井 豊君） 3回目の質問です。

まさに副町長答弁のとおりです。ですから、何か私もこの交付税のあり方が合併のころから何かちょっとおかしくなってきたのではないかなと。合併しないところは交付税減らずぞなんていうおどしがあったって、あめとむちなんて言ってやってきていて、そのころから交付税の趣旨が変わってきて何かおかしくなっていると思うので、ぜひこれ町長、町村会を通じてになると思いますけれども、国への陳情活動を一生懸命進めていただきたいと思っています。

それにプラスして、我々議員はこういう行政視察で年に数回他市町村の状況を見に行くことはできています。ところが、前も議会でも議論になりましたけれども、職員も一緒に同行していったらどうかみたいな話もありましたけれども、町の職員はやっぱり既存の研修が主で、なかなか他市町村の動向なんかを研究する時間、日々の仕事も忙しいのでしょうけれども、できないような状況にあります。ぜひこのランキングがいいのかどうかは、どこの町村が一番近いのかなとか、状況がどうかわかりませんが、同規模の町村の工夫の仕方なんか、財政の工夫の仕方なん

かを勉強する機会を持っていただきたいと思っています。これはお願いです。

あと、財源探しの補助金等々探せと言っていますけれども、これもなかなか、私今回知り得たのはその担当課長に今後お話ししますけれども、やっぱりいっぱいあるのです、探せば。探せばあるということも私もわかりました。それをやっぱり目ざとく探していくとか、そういう仕組みは必要なのかなと思っています。ただ、補助金もいわば……誰が言っていたか忘れ、麻薬みたいなもので、補助金が切れるともう大変なことになるということになりかねないので、注意して依存しないで使っていく必要性はあるのかなと思っています。財政格差については、これちょっとともかくこれからまた勉強していくし、私も研究していきたいと思っています。

それから、2番目の教育長、最後に私が2回目の質問で言ったこの人口……人口というか、出生数というか、1学年50人前後という状況が教育環境の悪化に該当しないのかどうか、そこを。私は、さっき言ったようにサッカーができないとか、グループワークでの多様な意見が出てこないとか、競争が生まれれないとか、教育環境の悪化が見込まれると、教育環境の悪化という、教育の機会の不平等が生まれると思っています。これを教育環境の悪化というふうに捉えているのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

3回目の質問終わります。

議長（皆川忠志君） 町長の答弁求めますか。

11番（池井 豊君） そうですね。交付税の要望。

町長（佐藤邦義君） 交付税の要望につきましては、当然町村会等に話をしていきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても先ほど申し上げましたように交付税については国のちゃんと基準がありまして、そういう一覧表が来て、そこに田上町の該当するのみんな書き込んで、それでなおかつ返答が来たものに、また町の要望を入れていくというような形でありまして、実際にはがちがちになっているのが正直なところであります。

それから、補助金につきましては当初は実は国の補助金の一覧表、みんなだっと書いたのがあったのだけれども、最近送られてきません。それで、各事業を起こすときに国と直接話したりしたところで、今回もそうなのですが、いや、実はこういうのがありますよというようないろんな施策についての指示を受けたりしてやるということでもありますので、事業を起こせば間違いなくそれに対する何らかの補助金がありますので、そこは探っていく必要があると。ただ、さっき申し上げましたようにかつてはそういうのが細かくあったのですけれども、最近国のほうから来ませ

るので、こっちの努力が必要だと思っております。

教育長（丸山 敬君） それでは、3回目の少人数が教育条件の悪化になるのではないかという、そういうご質問でございますが、これは私両面あると思っております。といいますのは、学習面に視点を置けば少人数は私はプラスだと、そういうふうに思っております。現に学習効果を上げるために県は少人数指導ということを進めるために加配等もくださる、そういう状況があり、ただその一方で先ほどご指摘ありましたように体育とか、団体競技のようなもの、そういうものをやる面ではやはり人数が少ないということはいろいろさわりが出てくるのだろうかと、そんなふうに思っております。そこでどちらを基準に考えていくかということ、やはりこの辺の判断が分かれてくるところではないかなと思っております。私が承知している限りでは統合を考え出したところはいずれも複式学級がもう行われると、学習面でやはり複式学級というのは学習面で非常に支障があります。複数の学年が一つの教室でやっているわけですから、それを先生が教えなければならぬということは、半々ずつしかそれを面倒見れないという状況は、これはどなたが考えても教育条件の悪化。これは避けてほしいということになると思っておりますので、そうなるとやはり統合せざるを得ないかと。ただ、これも機械的に統合するということではなくて、統合した暁にはこういう教育をすると、子どもの教育環境はこんなふうに改善をさせますよというような、例えば田上が取り組んでおりますようなこういう12カ年教育のようなことをやはりきちっとお話をさせていただいて、ご理解を得ながらやはり統合を進めていくというのが私はベターなのではないかな、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 池井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前11時06分 散会

別紙

平成28年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成28年12月14日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

# 第 3 号

( 12 月 20 日 )

平成28年田上町議会  
第7回定例会会議録  
(第3号)

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成28年12月20日 午後1時40分
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |             |         |                   |         |
|-------------|---------|-------------------|---------|
| 町 長         | 佐 藤 邦 義 | 町 民 課 長           | 鈴 木 和 弘 |
| 副 町 長       | 小日向 至   | 保健福祉課長            | 吉 澤 宏   |
| 教 育 長       | 丸 山 敬   | 会 計 管 理 者         | 佐 藤 正   |
| 総 務 課 長     | 吉 澤 深 雪 | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明   |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚   | 代 表 監 査 委 員       | 大 島 甚一郎 |
| 産 業 振 興 課 長 | 渡 辺 仁   |                   |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午後1時40分 開 議

---

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

- 
- 日程第1 議案第52号 田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第54号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第58号 田上町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第59号 田上町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第60号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第1、議案第52号から日程第8、議案第60号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行い

ます。

議案第52号、それと議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第57号、私どもの委員会に付託をされたものはこの5案件であります。審査の結果は原案可決でございます。

議案第52号、農業委員会の委員の定数に関する条例の制定ということでございますが、この中では委員を10人、推進委員を5人ということでしたが、議論の中では農業委員、推進委員を同時に選任をして兼務ができないというような説明もございましたし、質疑の中では委員は原則認定農業者を過半数でという決まりもありますし、そんな中で町の認定農業者は100人そこそこ、そのうち60歳以上が7割以上を占めているというような質疑もございまして、もっと少なくてもよいのではないかとというような議論もございました。その中で答弁としては現在の農業委員会で5回にわたって議論をしてきた結果であるということで、今の農業委員会の議論を尊重したいというような答弁でございました。いずれも原案可決でございますし、あと特別職の関係、それと議会議員の報酬の関係、それぞれ議案ありましたが、特に目立った議論はありませんでしたし、原案可決でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査報告をいたします。

私のほうは、議案第58号、議案第59号、議案第60号、3件でございますが、3議案とも審査の結果は原案可決でございます。

内容を少し申し上げますと、田上町税条例の一部改正について、これ58号でございますが、国の所得税法等の一部改正により町の条例を改正するもので、内容は日本、台湾間での租税条約に相当する取り決めに基づいて海外金融機関から受け取る利子及び配当に係る所得について、分離課税として処理を行うものです。今回は、台湾のみが指定されており、当町における影響はないとの説明がございました。

次に、議案第59号でございますが、田上町国民健康保険税条例の一部改正につい

て、内容は議案第58号に関連する内容でございます。所得について分離課税される額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるための改正でございます。これも台湾のみに指定されております。

議案第60号についてお話しいたします。これは、田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正でございます。内容は、田上町独自の少子化対策の一環として行うもので、今までの内容は対象の子どもが出生した日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までということでございますが、この15歳を18歳に改正するものでございます。なお、通院費も含めてございます。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第52号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第54号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第55号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第60号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- |         |           |                                   |
|---------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 9   | 議案第 6 1 号 | 平成 2 8 年度田上町一般会計補正予算(第 4 号)議定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 6 2 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)議定について  |
| 日程第 1 1 | 議案第 6 3 号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)議定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 4 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)議定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 5 号 | 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)議定について   |
| 日程第 1 4 | 議案第 6 6 号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算(第 2 号)議定について     |

議長(皆川忠志君) 次に、日程第 9、議案第61号から日程第14、議案第66号までの6案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいた

ものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

当委員会に付託されましたのは、議案第61号、一般会計の補正予算、それと議案第62号、下水道事業特別会計補正予算、それと議案第66号、水道事業会計の補正予算でございますが、いずれも人事院勧告に伴う給与の改定というものが主でしたが、一般会計のほうでは総務費のほうで税番号システムの整備事業ということでの経費、それと農林水産業費では水田農業構造改革対策事業費で農業をリタイアする方への機構集積協力金ということで、これまで240万円ということで、今回は4件だそうございまして、面積は8.2ヘクタールという説明でございました。あと、土木費のほうでは橋梁点検の委託料を組み替えて橋梁の修繕工事に委託料を振り替えるということで、142万円ほどの補正がありました。あと、人事院勧告に関するもので、影響額と申しまししょうか、総額では人事院勧告に伴って541万円ほどの影響が出るというか、増額になるということで、職員のほうが504万円で、特別職のほうは37万円ほどになるというような説明もございました。

あと、特別会計、下水道、水道とも特に特徴的な質疑等はございませんでした。いずれも原案可決でございます。

以上でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから議案第61号、議案第63号、議案第64号、第65号、4議案を報告いたします。

議案第61号 平成28年度田上町一般会計補正予算のことについては、内容は先ほども総務産経委員長が申したとおり、人事院勧告による職員の給与改定の補正が含まれております。これは、全職員に対してでございます。

その他の報告といたしましては、民生費では臨時福祉給付金、これ経済対策分、これは消費税が5%から8%に上がったものに対しての影響額を給付するものでございます。それから、高齢者、障害者向け住宅補助金などがございました。衛生費では、総合保健福祉センターの火災報知機の修理費でございます。これは、定期検査でわかったものでして、修理しなければだめだということで修理を行うものでございます。また、教育費では田上中学校の水道料に不足が生ずるということで、これは水道もプールの開始の1カ月前から給水をして水を使ったために水道料の大幅な増え方という説明もございました。

続きまして、議案第63号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、これは1,100万4,000円を追加するものでございます。内容は、高額療養費に不足が見込まれるため追加するものでございます。その他、人間ドック、脳ドックの受診者増加の見込みのため追加するものでございます。予定よりも10人、それから脳ドックでは5名ぐらい追加をするというお話でございました。

また、議案第64号 同年度田上町訪問看護事業特別会計では16万1,000円を追加し、歳入歳出の予算を4,166万1,000円とするものでございます。これは、主な内容は一般職員の同じく給与改定に伴う増減分でございます。

続きまして、議案第65号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算についてでございますが、これは283万6,000円を追加し、13億3,970万6,000円とするものでございます。主な内容としては、介護保険事業計画策定業務委託料で65歳以上の高齢者がいる世帯を対象として在宅介護の実態調査を行うものでございます。

以上、審査の結果は4議案ともいずれも原案可決でございます。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第61号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第62号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第63号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第64号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第66号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午後2時03分 休憩

---

午後2時20分 再開

議長(皆川忠志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第15 請願第3号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願について

議長(皆川忠志君) 日程第15、請願第3号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから当委員会に付託されました請願第3号について報告をいたします。

件名は、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書であります。紹介議員の関根議員より請願要旨について説明を受け、また新潟水俣病阿賀野患者会事務局の高野様よりなお詳しい県内市町村議会の動向や病気の状況、今後の対応策などの説明がありました。

新潟水俣病とはということで、ちょっとお話しさせていただきます。水俣病は、毒性の強いメチル水銀に汚染された魚介類をたくさん食べたことにより起きる中毒性の神経系疾患で、遺伝性はないとのことでございます。昭和31年に熊本県水俣湾周辺で最初に患者が確認されたことにより、水俣病という病名がつけられました。話が長くなりますので、省略いたします、まとめのほうに行かせていただきます。水俣病が確認されてから51年が過ぎても患者の申請は後を絶ちません。国の認定基準の厳しさ、潜在患者が名乗り出る難しさなど、解決の難しさをお聞きいたしました。今回の請願書に記載されていますように、新潟水俣病被害者の福祉の増進や偏見や中傷をなくすための教育、啓発の推進、被害者を社会全体で支える施策を確立してほしいと思います。

最後に、請願第3号の採決の結果は採択と決しました。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採決に決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後2時24分 休 憩

---

午後2時25分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程の追加

議長（皆川忠志君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり発委第2号新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております発委第2号につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

---

### 追加日程第1 発委第2号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書について

議長（皆川忠志君） 追加日程第1、発委第2号を議題といたします。

提案者、社会文教常任委員長の説明を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書案を読み上げてご報告します。

新潟水俣病は公式確認から51年が過ぎた。この間、最高裁は二度にわたって、現行の認定基準（昭和52年判断条件）では認められなかった被害者を「水俣病患者」と認めて、国や加害企業に賠償を命じた。最高裁は、認定基準の見直しを含む弾力的な運用を求めている。

しかるに、今年9月末現在、167名が新潟県・新潟市に認定申請しているように、また国や昭和電工に賠償を求める訴訟が行われているように、新潟水俣病は終わっていない。

一方、新潟県は昨年5月31日、いまなお潜在患者が相当数いることを踏まえ、すべての被害者が救済を受けることができる恒久的な救済制度の確立等を求める『ふるさとの環境づくり宣言2015』を発表した。また、新潟県はこれに先立って、平成21（2009）年4月から新潟水俣病地域福祉推進条例を施行し、新潟水俣病被害者の福祉の増進や偏見や中傷をなくすための教育・啓発の推進、被害者を社会全体で支える施策を地道に取り組んでいる。

さらに、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（水俣病特措法）」の救済判断を巡って、国は異議申立ができる行政処分には当たらないとの見解を示しているが、新潟県は処分性があるとして異議申立を認め、行政不服審査法に基づいて審理をおこなっている。この件については、著名な行政法学者らが、国の見解はこれまでの判例・通説に反すると指摘している。

よって、国会並びに政府におかれては、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けて、次の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

#### 記

1. 新潟水俣病の早期解決に向けて、被害者・国・加害企業など関係者が一堂に会する話し合いの場を設けること。
2. 平成21（2009）年7月に成立した水俣病特措法の37条に定めている「阿賀野川流域住民の健康被害実態調査」を速やかに実施すること。
3. 潜在患者が名乗り出ることができるよう、環境整備すること。
4. 昭和30（1955）年頃から昭和53（1978）年頃まで阿賀野川の魚介類を喫食した県外在住者らに、新潟水俣病に関する情報が伝わるよう格別の取組を行うこと。
5. 水俣病特措法の異議申立を認めること。

以上、地上自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月20日

新潟県南蒲原郡田上町議会

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することに



以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月20日

新潟県南蒲原郡田上町議会

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

以上で説明にかえさせていただきます。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿議員、ご苦勞さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発議第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

---

#### 日程第17 閉会中の継続調査について

議長（皆川忠志君） 日程第17、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今月の13日から本日までの8日間でありましたが、それぞれの提案いたしました議案につきましては、それぞれの委員会で慎重審議をいただきまして、本日異議なしということでご決定いただきまして、大変ありがとうございました。特に今回の議案は、条例の一部改正と補正予算でありましたので、決定いただきまして、本当に感謝をいたしております。

天気予報によりますと、今週末からまた雪マークになっているようでありまして、あるいは年末にかけて雪が降るのかなと思っておりますが、議員の皆さんにおかれましては十分健康に留意をいただきまして、また来年度といたしましうか、3月は予算委員会でございますので、万全を期していただきまして、また町の発展のためにご尽力いただきますことをお願いいたしまして、閉会の挨拶にいたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成28年第7回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時39分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年12月20日

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 松 原 良 彦

” 議員 池 井 豊

別紙

平成28年 第7回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成28年12月20日（火） 午後1時40分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第52号	田上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	原案可決
第2	議案第53号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第3	議案第54号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第55号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第5	議案第57号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第6	議案第58号	田上町税条例の一部改正について	原案可決
第7	議案第59号	田上町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第8	議案第60号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第9	議案第61号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について	原案可決
第10	議案第62号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第11	議案第63号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第64号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第13	議案第65号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	原案可決
第14	議案第66号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第2号)議定について	原案可決
第15	請願第3号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願について	採 択
追加 日程 第1	発委第2号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書について	原案可決
第16	発議第1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	原案可決
第17		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	